

第1号議案 令和6年度 事業報告および決算の承認の件

令和6年度 事業報告

総 論

1. 取り巻く事業環境

令和6年度は、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化、さらに米国のトランプ政権が打ち出した関税政策などにより、世界のエネルギー情勢は不透明な状況が続きました。

国内では、第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、DXやGXの進展により2040年に向けて電力需要の増加が見込まれる中、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することとされました。

電力業界では、11月に東北電力㈱女川原子力発電所2号機がBWRとして東日本大震災以降初めての再稼働を果たし、12月には中国電力㈱島根原子力発電所2号機も再稼働しました。また、北海道2自治体での高レベル放射性廃棄物最終処分地選定に向けたNUMOによる文献調査報告書の公表、青森県むつ市のリサイクル燃料貯蔵㈱の中間貯蔵施設の操業開始など、原子燃料サイクルの推進においても前進がありました。

一方で、電力安定供給の確保に関しては、電力システム改革の検証が進められ検証結果と今後の方向性が示されたものの、制度改正に向けて課題は山積しております。また、電気技術者不足の顕在化も続いており、人材の確保・育成は喫緊の課題となっています。

2. 電気関係業界の諸課題への対応

本会は、電気安全の確保、電気技術者の確保・育成、適時的確な情報発信の3つの基本事業を柱とし、本部・新聞部・全国10支部からなる本会の総合力を発揮して、電力安定供給の確保をはじめとする電気関係業界の諸課題に対応してまいりました。

具体的には、電気安全の確保のため、電気設備に関する技術規格類の制改定や整備のほか、消防法に基づく認定事業などを着実に実施しました。

電気技術者の確保・育成については、ウェブサイト「Watt Magazine」の活動を通して、若者に電気保安・電気工事業界の魅力を伝えました。また、次世代の電気技術者に向けたセミナーなどの実施にも力を入れました。

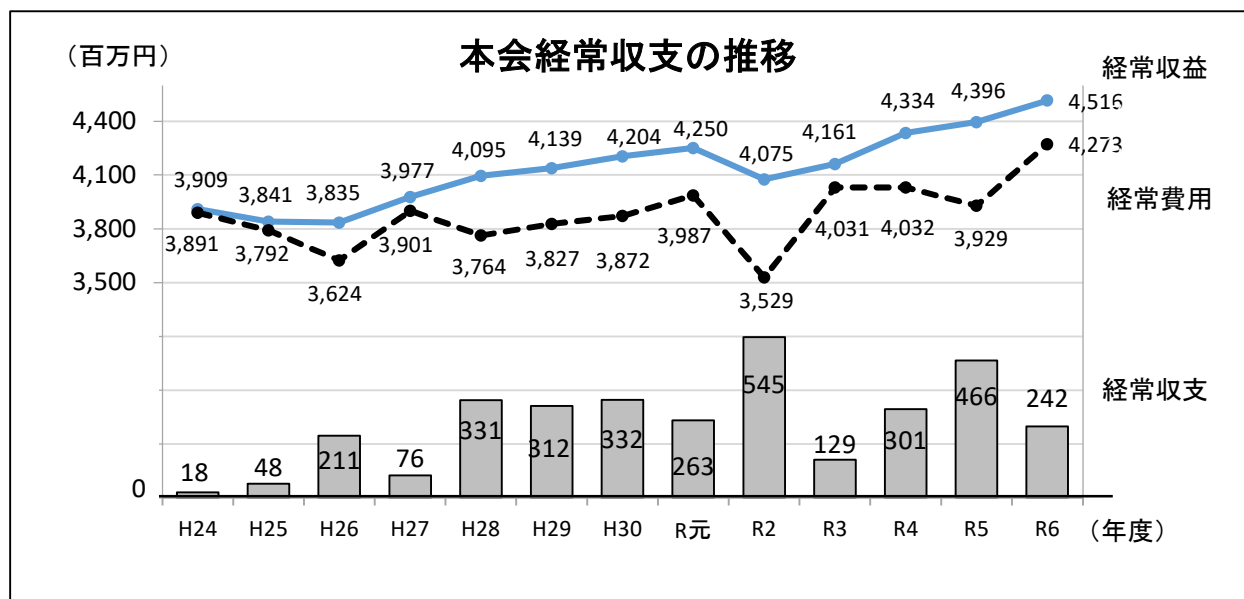
適時的確な情報発信については、本会が発行する電気新聞等を通じて、電力安定供給に直結する情報を詳細かつわかりやすく発信しました。

3. 令和6年度収支状況

令和6年度の本会の収支状況は、経常収益が4,516百万円（前年度比+119百万円）、経常費用が4,273百万円（前年度比+343百万円）となった結果、経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）は242百万円（前年度比△224百万円）となり、13期連続の黒字決算（増収減益）となりました。

経常収益の前年度比増加の主な要因は、有楽町電気ビルのテナント空室増加により賃料収益が減少（△66 百万円）したものの、新聞購読料の増加（+31 百万円）や、企業業績が好調であったことにより配当金収入が増加（+99 百万円）したこと等によるものです。

経常費用の前年度比増加の主な要因は、ベア等による人件費の増加(+45 百万円)、確定給付年金費用が大幅に減少した前年度との比較による退職給付費用の増加(+171 百万円)、不動産の修繕費やテナント入居に伴う仲介手数料など不動産関連費用の増加(+43 百万円)、新聞製作費用の増加(+14 百万円)、ランサムウェア被害対応費用の増加（+22 百万円）等によるものです。



(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業活動のポイント

1. 電気安全の確保

(1) 日本電気技術規格委員会（JESC）における民間規格の制改定の承認

日本電気技術規格委員会（JESC）では本委員会 4 回、民間規格等制改定プロセス評価委員会 3 回、外部評価機関委員会 1 回を開催し、「架空送電規程」等計 6 件の民間規格の制改定を承認しました。

(2) 原子力発電所の規制検査・再稼働審査に係る規格の制改定案の審議

原子力規格委員会（NUSC）は、本委員会を 4 回、分科会・検討会・作業会等を 203 回開催しました。原子力規制検査の導入、再稼働審査および最新知見の反映等に対応した「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」改定案など 12 規格を審議し、「原子力発電所の安全機能，重大事故等に対処する機能を有する電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」改定版など 3 規格を発行しました。

また、照射脆化に関する 2 規格（「原子炉構造材の監視試験方法」追補版および「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」追補版）の原子力規制庁の技術評価（※）対応を 7 月に開始し、令和 7 年度にかけて継続対応中です。

さらに、「原子力発電所耐震設計技術規程」の原子力規制庁の技術評価対応を 3 月に開始しました。

※ 原子力発電所の審査・検査の効率化を図るため、国の規制に活用するよう事業者が要望している民間規格を国があらかじめ評価しておくこと。

(3) 電気用品調査委員会における国の方針に対する速やかな対応

電気用品調査委員会では、引き続き、国の方針に沿って電気用品安全法の「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」（以下「技術基準解釈」という）別表第 1 から別表第 11 までを別表第 12（JIS・IEC）に移行する検討を進めました。昨今の電気用品の製造・流通等におけるグローバル化や国際規格への整合化の観点から、別表第 12（JIS・IEC）への一本化が必要となっております。

(4) 電気技術規程・指針類および専門図書などの発行

法令等の改正に伴う内容の見直しおよび改定要望などの検討結果を反映した「系統連系規程」、「高調波抑制対策技術指針」、新たに電気設備の技術基準の解釈や JEC-5101（2022）を追加した「架空送電規程」など合計 12 点（電気技術規程・指針類など 7 点、その他 5 点）を発行しました。

(5) 電気技術規程・指針類の電子化およびサブスクリプションサービスの提供開始

これまで原子力規程・指針類のみ紙と並行して電子書籍でも提供しておりましたが、原子力以外の規程・指針類についても新たに電子書籍での提供を開始しました。

（電力会社をはじめとした大手企業・団体向けのサービスを 4 月より、個人・中小企業向けのサービスを 6 月より開始）

新たな商品の確立として一步を踏み出し、令和 7 年度につながる商品開発や顧客

へのアプローチを実施しました。なお、令和 6 年度末時点の契約数は法人 40 社、個人 194 件でした。

(6) 消防法に基づく登録・認定業務におけるリチウムイオン蓄電池設備の認定基準の整備

消防庁登録認定機関として、消防用設備の非常電源が消防法に定める技術基準に適合していることを認定しております。令和 6 年度は、新たな基準となる「リチウムイオン蓄電池設備」の認定基準の整備を進め、令和 7 年度からの認定事業開始の目途を立てました。

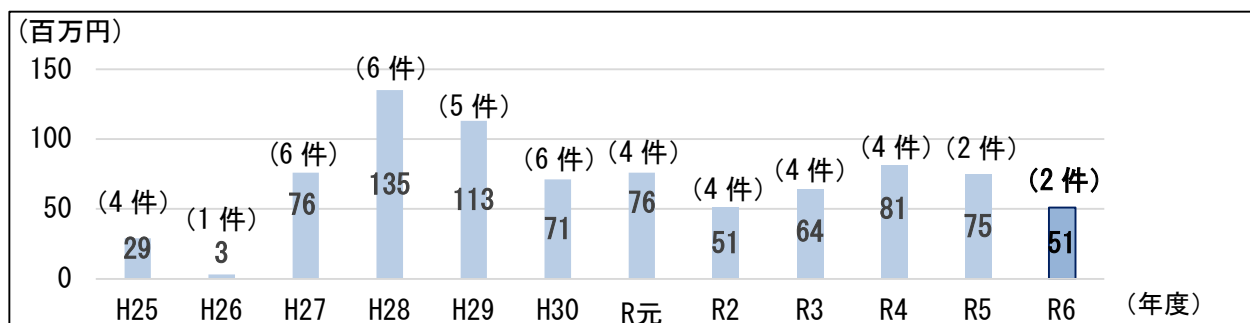
(7) 経済産業省からの電気保安に関する技術調査受託

国からの調査受託事業は、令和 5 年度から継続の 2 事業（合計契約額 51 百万円）を受託しました。

件 名	発注元	金額（百万円）
電気設備技術基準関連規格等調査	経済産業省	34.7
電線地中化工法の実現可能性等調査	経済産業省	16.3

（注）金額は十万円未満を切り捨てて表示しております。

【受託金額の推移】 （ ）内は受託件数。



（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(8) 電気安全に係る普及啓発事業の展開

本会は電気安全全国連絡委員会の事務局を務めており、電気安全全国連絡委員会として経済産業省主唱の「電気使用安全月間」（8 月）周知用の全国統一ポスターを作成し、頒布しました。

また、電気安全 DVD は新作 1 タイトル「電気主任技術者に連絡した？作業前は電気主任技術者に連絡を！電気事故事例、その原因と再発防止策」と、一部リニューアル 2 タイトルを制作、発行しました。（安全 DVD は、合計 29 タイトル）

2. 電気技術者の確保・育成

(1) 電気技術者の確保に資する事業等の展開

① 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた取り組み

電気関係 8 団体で構成されている「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」（※）では、ウェブサイト「Watt Magazine」を運営して

おります。令和6年度は、運営会社を変更し、サイトの全面リニューアル（読みたい記事にスムーズに辿り着けるページ構成への変更、検索機能のアップデート等）を実施しました。また、賛助会員（本協議会の運営に協力していただける法人）は2社の入会があり、合計で13社の企業様にご協力をいただいております。

（※）協議会運営団体

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・全国電気管理技術者協会連合会 | ・（一財）電気技術者試験センター |
| ・全日本電気工事業工業組合連合会 | ・（一財）電気工事技術講習センター |
| ・（一社）送電線建設技術研究会 | ・電気保安協会全国連絡会 |
| ・送配電網協議会 | ・（一社）日本電気協会〈事務局〉 |

② 電気主任技術者を対象とした職業紹介事業

令和元年度の事業開始から6年目となる職業紹介事業は、インターネット検索からの申し込みも増え、求職者・求人企業ともに登録数を伸ばしました。一方で、職業紹介事業者の参入が進み競争が増しております。

重点エリア（首都圏、中部・関西圏）を中心に事業を展開するとともに、重点エリア外の対応強化のため、他の職業紹介事業者との提携（アライアンス）の実施に向けた準備・調整を行いました。

③ 原子力工学大学院博士課程奨学金制度

わが国の大学原子力工学部門の教育・研究の充実に寄与することを目的として、平成13年度より博士後期課程学生を対象に奨学金を2年間支給しております。

（令和6年度までの実績：延べ108名）

令和6年度は、選考委員会での意見を受けて募集校を増やすなど申込者数の増加に努めました。また、令和7年度奨学生の選考を行い、4名の奨学生を決定しました。

④ 地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育

中部支部が実施している「電気の魅力を伝える特別講座」（会員企業の若手社員に高校で講演いただく活動）のほか、各支部でそれぞれ実施している教育活動（地元の小学生を対象とした電気に関心を持ってもらう活動や電気専攻の高校生・高専生の資格取得を支援する活動など）を継続して実施しました。また、四国支部では、高校在学中（高専は1年生から3年生の間）に第三種電気主任技術者試験に合格した生徒を対象とした表彰施策を開始しました。

(2) 電気保安に優れた業績を上げた方々の表彰

本会が実施している澁澤賞は、広く電気保安に優れた業績を上げた方々に毎年贈られる民間で唯一の電気保安関係表彰です。令和6年度は、澁澤委員会2回、選考委員会2回において選考の結果、応募総数42件のうち、個人21件、グループ19件、計40件を第69回澁澤賞の受賞者に決定しました。11月19日 東京商工会議所 渋沢ホール（東京・千代田区）にて贈呈式を開催しました。

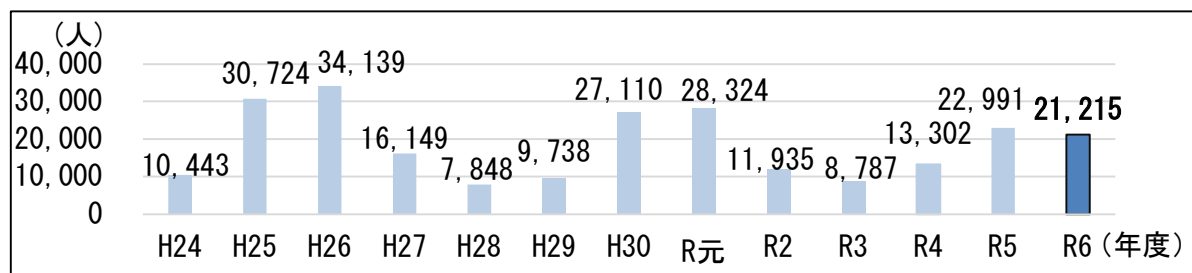
また、令和 5 年度（第 68 回）澁澤賞受賞者のうち 4 名が第 60 回 電気保安功労者経済産業大臣表彰を受けました。

(3) 第一種電気工事士定期講習の集合講習とオンライン講習併用実施

経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから、第一種電気工事士定期講習を全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託し、実施しました。集合講習は支部が担当し、本部ではオンライン講習（定時方式・随時方式の 2 方式）を実施しております。

受講対象者数は 5 年の周期があり、初年度および次年度をピークに受講対象者が減少する傾向があります。令和 6 年度は 5 年周期の 2 年目にあたりましたが、受講修了者数は前年度比で 1,776 名減少しました（前年度比 7.7%減）。原因としては、受講対象者の高齢化による免状返納や受講控え等があり、計画値と比較しても 1,145 名下回りました（計画比 5.1%減）。

【第一種電気工事士定期講習 受講修了者数の推移】



(4) 本会主催の講習会の受講者ニーズに合わせた集合型とオンラインの選択実施

資格試験対策講習会や大型セミナーである「第 59 回 電気関係事業安全セミナー」「第 57 回 電気設備 PM（設備保全）セミナー」などをオンライン（オンデマンド方式）で開催しました。内容の拡充のほか、オンデマンド方式を主としつつ、「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程講習会」では一部ライブ配信を織り交ぜたハイブリッド方式を採用するなど、受講者のニーズに合わせた工夫を図りました。

また、各支部においては地域のニーズに対応した様々な講習会を実施し、支部全体で受講者数は 9,753 名となりました。（対前年度比 △194 名）

3. 適時的確な情報発信

(1) 「電気新聞」を通じた、電力・エネルギー産業に資する質の高い情報発信

① 変化の激しい電力・エネルギー産業について高度な情報をわかりやすく発信

電気新聞では、きめ細かでタイムリーな取材に加え、紙面づくりでは図表の駆使など見せ方の工夫を推進することで、高度な情報の発信と分かりやすい解説に努めました。令和 6 年度は、エネルギー基本計画、BWR 運転再開などの主要テーマについて、「大きな流れ」や「詳細な報道」を意識した報道を遂行しました。解説記事や連載などで詳報したほか、東北電力(株)女川原子力発電所 2 号機起動時には号外を発行しました。

② 情報発信の新プラットフォームの検討を具体化

4月にメールマガジンのデザインを写真や図を豊富に使ったものに一新し、2月にはウェブサイトを更新しました。また、令和7年度上期の電子版「電気新聞デジタル」更新に向けた作業を進めるとともに、紙面刷新についても検討を開始しました。

③ 購読は電子版への変更が加速、広告は好調

購読は、本紙から電子版への変更が加速しております。また、新規インターネット広告により電子版試読が伸びるなど拡販に寄与しております。

広告は、電力系電気工事会社創立80周年の特集・広告などにより、収益は前年度実績を上回りました。

④ メディア事業は海外視察団を再開、出版は受託刊行物を計画的に発行

セミナー事業では、5年ぶりに海外視察団を再開し、豪州の蓄電池事業者などを訪問したほか、6年ぶりに開催した福島復興セミナーも好評でした。また、「高校生が競うEnergy Pitch!」や「電気新聞フォーラム」も着実に実施しました。

出版事業では、「月刊省エネルギー」((一財)省エネルギーセンター)や「電気と保安」((一財)関東電気保安協会)、「エネログ」(電気事業連合会)などを受託し、計画的に発行しました。自主刊行物は定番冊子「でんきを知るガイドブック2025」、新刊書籍「EV×グリッド革命」などを発行しました。



「でんきを知るガイドブック 2025」



「EV×グリッド革命」

(2) 電気関係業界における総合団体の立場を活用した的確な情報発信

各支部で施設見学会を実施し、会員相互の交流を図るとともに、エネルギー問題に関する正しい情報の浸透へ寄与しました。(東北支部:福島第一原子力発電所見学会、関東支部:永代橋変電所見学会、中国支部:島根原子力発電所見学会など)

また、本部においても、東北支部と連携し、女川原子力発電所見学会を実施しました。なお、本部主催の施設見学会としては5年ぶりの実施となりました。

4. 事業基盤の強化

(1) ランサムウェア攻撃への対応

① 本部会計システム・会員管理システムの本格復旧

令和5年12月15日に発生したランサムウェア攻撃により本部の会計システムと会員管理システムが利用不能となりましたが、会計システムについては令和6年7月に支部を含め本復旧しました。また、会員管理システムについては令和7年1月に新システムの一部運用を開始しました。さらに、請求書発行など優先度の高い業務から順次対応し、本格運用に向け検証・実装を進めました。令和7年度早期の本格運用を目指し、引き続き支部と連携しながら対応してまいります。

② 新聞部で発生したランサムウェア攻撃への対応

令和6年11月14日に新聞部の業務管理システムがランサムウェア攻撃により利用不能となりました。「ランサムウェア攻撃対策本部」を設置し、外部専門機関の協力のもと原因の特定、被害状況の把握を行うとともにシステムの復旧作業を実施しました。

- ・ ランサムウェア攻撃であることから、情報の流出は否定できないものの、関係各所からの被害報告は受けておりません。
- ・ 業務管理システムは令和6年12月に復旧しております。また、新聞制作のシステムは被害を受けたシステムとは別であり、電子版を含めた新聞の発行業務への影響はありませんでした。
- ・ 個人情報保護委員会の審査は終了しており、特段の指導はありませんでしたが、最終報告書記載の再発防止策（バックアップを別環境に保管、セキュリティ監視の強化など）を徹底するよう通知がありました。

ランサムウェア攻撃による被害が連続したことから、新聞部被害の原因調査結果や既存システムの再点検を踏まえ、セキュアな環境の再構築を図るとともに、個々人のセキュリティリテラシー向上のため継続して教育サービスを実施します。

(2) 事業の再編（本部組織の見直し）

本部各部の事業を再編・統合し、業務効率化、収支改善に向けた体制強化を令和6年7月以降段階的に以下のとおり実施しています。

- ・ 「事業構造改革検討委員会」（常務理事、各部長、関係チームリーダーで構成）を設置し、本部の事業や業務につき、業務内容・仕事の進め方・収支構造等を再度把握するとともに、より収益性を考慮に入れながら、改革の方向性を打ち出しました。（対象事業：出版事業、講習事業、技術規格類の編集・校正業務、人材事業）
- ・ 技術規格類の編集・校正業務を事業推進部から技術部へ移管し、技術規格類の制作から商品完成までの一貫体制を構築しました。
- ・ 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会、澁澤賞、原子力奨学金の各業務を総務部から事業推進部へ移管し、事業推進部を「人材確保・育成事業」に特化させることで、体制を強化しました。

- ・ 不動産業務を事業推進部から総務部へ移管し、事業戦略の再構築に着手しました。

事業推進部内に「販売センター」を設置し、技術規格類の紙書籍・電子書籍の販売窓口を一元化しました。（これまで技術規格類の電子化導入や営業活動を担っていた「技術規格電子化プロジェクトチーム」は廃止しました。）

5. その他

(1) 第 103 回社員総会の開催

6 月 6 日 京王プラザホテル札幌（北海道）にて、第 103 回社員総会を開催しました。第 1 号議案「令和 5 年度事業報告および決算の承認の件」、第 2 号議案「役員選任の件」について原案どおり承認、議決されました。



貫 正義 本会会長による挨拶



歓迎挨拶をする 藤井 裕 北海道支部会長

(2) 理事会・参与会実施状況

理事会は、集合型会議で 4 回（5 月、6 月、11 月、3 月）開催しました。

参与会は、集合型会議で 2 回（6 月、12 月）開催しました。

(3) 会員の状況

法人正会員は合併等により、個人正会員は各社の役員改選、人事異動およびご逝去等により、法人会員は支店の統廃合等により、それぞれ減少しました。

会員の種別	令和 6 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日	増 減
法人正会員	1, 433 社	1, 424 社	△9 社
個人正会員	1, 397 名	1, 365 名	△32 名
正会員計	2, 830	2, 789	△41
法人会員	715 事業所	699 事業所	△16 事業所
会員計	3, 545	3, 488	△57

以上

各 論

I. 電気設備等の規格・基準に係る調査・研究

1. 日本電気技術規格委員会（JESC）（委員長 大崎 博之 東京大学教授）

(1) 概 要

- ・ 民間規格作成団体から依頼された電気設備に関する規格・基準などに対し、電気事業法の技術基準への適合性について、透明性、中立性、公平性を原則とした第三者評価機関として評価。

(2) 活動状況

① 規格等評価活動

- ・ 本委員会 4 回、民間規格等制改定プロセス評価委員会 3 回、外部評価機関委員会 1 回を開催。
- ・ 民間規格の制改定を承認。（計 6 件、別表-1）
「架空送電規程」、「変電所等における防火対策指針」、「高圧受電設備規程」、「電力制御システムセキュリティガイドライン」、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」、「系統連系規程」
- ・ 引用規格の廃止を承認。（計 1 件、別表-1）
「小型汎用蒸気タービンの自己潤滑方式軸受潤滑装置」
- ・ 国の基準に引用する民間規格等の改定を承認。また一部については、国の新たな技術基準の体系による民間規格等の引用要請（民間規格等リスト化）を実施。（計 14 件、別表-1）
「火力発電所の耐震設計規程」、「35kV 以下の特別高圧用機械器具の施設の特例」^{（注）}、「35kV 以下の特別高圧地上電線路の臨時施設」^{（注）}、「35kV 以下の特別高圧電線路の人が常時通行するトンネル内の施設」^{（注）}、「支持物の基礎自重の取り扱い」^{（注）}、「170kV を超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」^{（注）}、「特別高圧電線路のその他のトンネル内の施設」^{（注）}、「電路の絶縁耐力の確認方法」^{（注）}、「車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地に施設する高圧地上電線路」^{（注）}、JIS 規格（4 規格）、「燃料アンモニア地上式貯槽指針（メムブレン式アンモニア貯槽）」
（注）民間規格等リスト化の要請を行った規格
- ・ 令和 6 年度は、令和 5 年度に JESC から国に改正を要請した 9 件について、国が「電気設備の技術基準の解釈」の一部改正を実施。（別表-2）

② JESC 功績賞

- ・ 2025 年 JESC 功績賞 4 件（表彰者 6 名）を第 127 回 JESC で決定、表彰式を実施。

③ 第 30 回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会

- ・ JESC の活動内容及び関連する内容の「資料 3 民間規格評価機関に係る手続

の見直しについて」が審議に上程され、異議なく承認。

2. 各専門部会

(1) 概 要

- ・ 発電・送電・配電・需要設備など 9 つの専門部会で、民間規格・指針を整備、国の基準改正要請を検討。

(2) 活動状況

- ・ 会議形態に応じ、集合開催と Web 開催を併用する等、効率よく専門部会等を計画的に開催。
- ・ 令和 6 年度は、延べ 145 回開催し、「高圧受電設備規格」等 16 件の規格・指針を検討。(別表-3)
- ・ 規格・指針の改定に伴う昨今の情勢に応じた対応状況として「高圧受電設備規格」改定において、EV 急速充電器専用の簡易受電設備の仕様等を追加するとともに、スマート保安に係る「スマート保安技術カタログ(電気保安)」の紹介等も追加。

3. 原子力規格委員会(NUSC)(委員長 阿部 弘亨 東京大学教授)

(1) 概 要

- ・ 国の法令運用にも活用される、原子力に関する民間規格・指針類を整備。
- ・ 本会が事務局を担務。

(2) 活動状況

① 規格等整備・理解促進活動

- ・ 原子力規格委員会を 4 回開催し、原子力規制検査の導入、再稼働審査及び最新知見の反映等に対応した「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」改定案及び「原子力発電所中央制御室等の事故時居住性に係る被ばく評価に関する規格」改定案など 12 規格を審議し、「原子力発電所の安全機能、重大事故等に対処する機能を有する電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」改定版及び「原子炉構造材の監視試験方法」追補版など 3 規格を発行。(別表-4、5、6)
- ・ 「第 9 回 原子力規格委員会シンポジウム」を「原子力発電所 60 年超運転に向けての規格整備」というテーマで、9 月 5 日にオンラインにて開催。
- ・ 照射脆化に関する 2 規格(「原子炉構造材の監視試験方法」追補版及び「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」追補版)の原子力規制庁の技術評価対応を 7 月に開始。令和 7 年度にかけて継続対応中。一方、「原子力発電所耐震設計技術規格」の原子力規制庁の技術評価対応を 3 月に開始し、対応中。(別表-7)

② NUSC 功労賞

- ・ 規格の制改定等で顕著な功績が認められた 6 名に対し、NUSC 功労賞の授与を決定。(第 90 回 原子力規格委員会(6 月 25 日実施)において、表彰式を実

施。)

4. 原子力関連学協会規格類協議会

(1) 概 要

- ・ 本会、日本原子力学会、日本機械学会が中心となり、原子力事業の遂行に必要な学協会規格類の策定、維持、運用を効率的、合理的に進めるための協議を実施。

(2) 活動状況

- ・ 令和 6 年度は 4 回開催し、学協会規格の継続的な活用計画、事業者からの技術評価要望状況、日本機械学会の設計・建設規格等の技術評価状況等に関して意見交換を実施。本会が主体として実施した照射脆化 2 規格の技術評価対応状況を説明。

5. 電気用品調査委員会 (EAM-RC) (委員長 小野 亮 東京大学教授)

(1) 概 要

- ・ 電気用品安全法の技術基準にかかわる規格・基準について、電気製品・設備の安全を確保し、電気用品による危険及び障害を防止することを目的に、必要に応じて国へ技術基準の改正要請を行うための委員会。
- ・ 本会が事務局を担務。

(2) 活動状況

① 電気用品調査委員会 (3 回開催)

- ・ 各部会から上程された議題について審議。令和 6 年度は、技術基準解釈別表第 10 (雑音の強さ) の改正案及び別表第 12 (国際規格等に準拠した基準) への採用を要望する JIS (10 件) について、要望書を国へ提出。
(別表-9、10)
- ・ 令和 7 年度より、新たな部会体制として「解釈等検討部会」、「整合規格検討部会」、「特別検討部会 (IoT 関連)」を設立。
- ・ 令和 5 年度に提出した解釈改正要望に関して、令和 6 年度中に 92 件の JIS が別表第 12 に採用。また、別表第 1 (電線)、第 4 (配線器具)、第 7 (電動機) が別表第 12 (JIS 規格) の基準適用へ改正。

② 電波雑音部会 (2 回開催)

- ・ 別表第 10 を別表第 12 へ一本化する改正案を検討。また、改正案に関係する「電気用品の技術基準の解説」の別表第 10 及び別表第 12 の解説の見直しについて検討。
- ・ 電気用品名と別表第 12 の雑音の強さに関する基準との関係の事例を早見表としてまとめた「電気用品名と解釈別表第十二の雑音の強さに関する基準との対応表」を新たに作成。

③ 解釈検討第 1 部会 (1 回開催)

- ・ 別表第 2 (電線管類)、第 3 (ヒューズ)、第 5 (電流制限器)、第 6 (変圧器、

安定器)を別表第12へ一本化する検討について、技術的課題を整理。

- ・ 国が策定したIoTに関するガイドラインの令和5年度の調査報告書から、「IoTガイドライン等を解釈別表第8で合理的に活用するための解説」について見直し案を検討。

④ 解釈検討第2部会(3回開催)

- ・ 別表第12へ採用を要望するJIS 29件及び廃止するJIS 1件の審議案件について検討。

⑤ 事故事例調査部会(2回開催)

- ・ 東京消防庁「火災の実態」及び(独)製品評価技術基盤機構(NITE)における電気用品関係の製品事故事例について調査・分析を行い、報告書を作成。
- ・ リチウムイオン蓄電池／搭載機器等事故調査分科会にて取り纏めたりチウムイオン蓄電池／搭載機器の事故未然防止対策に関する調査報告書案について検討。

⑥ 製品・設備毎小委員会

- ・ 電気用品に係わるIEC国内委員会に対応するJIS原案作成委員会として、日本電機工業会、日本電線工業会等が事務局を担務している14の小委員会の活動状況を本委員会にて報告。

6. キュービクル式高圧受電設備推奨委員会

(1) 概要

- ・ 自家用需要家設備の安全確保と電気事業用設備への波及事故防止を目的として、優良なキュービクル式高圧受電設備の推奨業務を実施。

(2) 活動状況

- ・ 委員会を4回開催し、形式18機種の推奨基準への適合性を審査。
(別表-11、12)
- ・ 形式推奨銘板61枚を交付。(別表-13)

7. 消防庁登録・認定業務

(1) 概要

- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備(6.6kV)、ナトリウム・硫黄電池、燃料電池などの電気設備に対し、消防用設備の非常電源として消防庁の技術基準に適合していることを認定。

また、他工業会への事務委任により蓄電池設備、低圧配電盤、誘導灯についても同様に認定。

(2) 活動状況

- ・ 「リチウムイオン蓄電池設備」の認定基準の整備を進め、令和7年度からの認定事業開始に向けた準備・調整を実施。
- ・ 認定に係る各委員会の開催及び認定状況は以下のとおり。

① キュービクル式非常電源専用受電設備

- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備の認定委員会を 6 回開催。
- ・ 形式 130 機種、個別 9 機種の技術基準への適合性を審査。(別表-11、12)
- ・ 形式認定銘板 643 枚を交付。(別表-13)

② 蓄電池設備

- ・ 蓄電池設備の認定委員会を 4 回開催。
- ・ 型式 149 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 576, 105 枚を交付。

③ 非常用配電盤

- ・ 非常用配電盤の認定委員会を 6 回開催。
- ・ 型式 225 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 3, 830 枚を交付。

④ 誘導灯

- ・ 誘導灯の認定委員会を 4 回開催。
- ・ 型式 221 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 1, 799, 040 枚を交付。

8. 受託事業

(1) 概 要

- ・ 経済産業省が実施する調査事業に応札、受託。

(2) 受託件名と内容

件名、調査事項及び受託額	調査結果の概要
電気設備技術基準関連規格等調査 ・ 電技解釈が引用する JIS 等の規格のうち、近年規格が改正されたものについて改めて技術的内容を確認し、引き続き電技解釈に引用することの妥当性について調査。解釈への引用の妥当性が確認できた規格について、民間規格評価機関が当該規格の省令への適合性確認要請を受け、評価を実施。 ・ 電技解釈が引用する電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈については、JIS 化された規格を引用する内容に改正済。これに伴い、当該 JIS 規格等について調査し、調査結果に応じて、電技解釈条文の見直し案を検討。解釈への引用の妥当性が確認できた規格について、民間規格評価機関へ当該規格の省令への適合性確認要請を実施し、同機関が評価を実施。 ・ IEC60364 規格の改正への対応として「電技解釈（第 218 条）への IEC 規格（IEC60364 規格群）の取入れ検討」を実施。電技解釈への取入れの可否およ	○ 改正された JIS 規格等を引用している電技解釈のうち、今回は 2 条文（引用されている JIS 規格等は 3 規格）の調査を実施。本調査で改正後の JIS 規格を引用することが妥当と判断されたものについては、民間規格評価機関である「日本電気技術規格委員会（JESC）（事務局：日本電気協会）」が省令への適合性確認要請を受け、省令への適合性を確認。 ○ 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈が引用する JIS 規格について調査を実施（引用箇所：17 条文 37 箇所）。改正後の JIS 規格を引用することが妥当と判断されたものについては、民間規格評価機関である「日本電気技術規格委員会（JESC）（事務局：日本電気協会）」が省令への適合性確認要請を受け、省令への適合性を確認。 ○ 電技解釈（第 218 条）への IEC 規格の取入れについて検討を実施。取入れ検討結果が「可」となった規格について逐条解説を作成し、併せて用語の整合性確認を実施。また、IEC61931-1 の解説につい

件名、調査事項及び受託額	調査結果の概要
び取入れ可となった IEC 規格について適用にあたっての制限事項や留意事項などを検討し、電技解釈への取入案の策定と共に取入案に対する逐条解説を作成。また、電技解釈第 219 条に取り込まれる IEC61936-1 に係る解説を更新。 受託額 34,702 千円（税抜）	ては、Ed2.0 の内容から Ed3.0 の内容に見直しほかを実施。 上記の内容について経済産業省に報告。
電線地中化工法の実現可能性等調査 前年等事業で整理された電技解釈の改正案及び民間規格の制定案の内容に基づき、高圧地上電線路の早期施設に向けた調査を実施。 受託額 16,351 千円（税抜）	○ 高圧地上電線路の早期施設に向けた施工設計調査 - 新託送料金制度の第一規制期間内等を実施する計画となっている単独地中化工事のうち、前年度事業で報告された、電技解釈の改正案及び民間規格の制定案へ記載する内容と合致する箇所を対象に、あらかじめ資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課が選定する箇所から、当該課と協議を行い決定した3件において、地上電線路として施工するための施工設計調査を実施。 - 施工設計は、実際に施工することを想定し、電線施設ルート、資材数量、労務数量、工期、電柱削減本数等について、現地調査及び机上検討により実施し、その結果を集計。 上記の内容について経済産業省（資源エネルギー庁）に報告。

9. 国際規格への対応

(1) IEC/TC99 関係

本会は、IEC/TC99（交流 1kV 超過・直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）の国内委員会事務局を担務。11 月 28 日にスウェーデンで開催された TC99 プレナリー会議（全体会議）に日本から 1 名が出席したほか、所管規格である IEC 61936-1（電気設備の技術基準の解釈第 219 条に取り入れられている）を含む 8 規格の制改定等のため、プロジェクトリーダーおよびエキスパートを各 MT・JWG に派遣し鋭意制改定作業を実施。

国内委員会は予定どおり 2 回開催し、IEC に日本の投票・コメントを着実に提出。

(2) IEC/TC64 関係

本会は、IEC/TC64（電気設備および感電保護）の国内委員会事務局を担務。所管規格である IEC 60364 規格群（電気設備の技術基準の解釈第 218 条に取り入れ

られている) および関連規格を含む 48 規格の制改定に対応。令和 6 年度は、通常の規格メンテナンスの対応に加え、12 月 3 日から 5 日にフィリピンで開催された TC64 プレナリー会議(全体会議)に日本から国内委員会委員長ほか 4 名が出席。会議では日本が提案した「災害(地震、水害、風害)に対するレジリエントな電力供給システム」が技術仕様書(IEC TS 60364-7-725)として令和 7 年度に発刊されることが報告されたほか、次回 TC64 プレナリー会議が令和 8 年 4 月に日本で開催されることが決定。

国内委員会は予定どおり 6 回開催し、IEC に日本の投票・コメントを着実に提出。

(3) ISO/TC85/SC6 関係

本会は、ISO/TC85(原子力、原子力技術、放射線防護)/SC6(原子炉技術)の国内委員会事務局を担務。新規規格提案への賛否や既刊規格の定期レビュー(改定要否や、廃刊とするか否か)、WG の議長の選任など様々な案件に対して国内意見をとりまとめ、令和 6 年度は 17 件の国際投票を実施。

Ⅱ. 広報活動

1. 電気安全に係る普及啓発事業(電気安全全国連絡委員会)

(1) 電気使用安全月間の周知

① 概要

- ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間」(8 月)に協力し、電気関係事業はじめ各方面の安全意識の高揚に尽力。

② 活動状況

- ・ 全国統一ポスターを作成。
- ・ 全国の電気安全委員会、電気工事会社、工事組合、電気管理技術者協会、建設会社などを通じて各企業・団体へ頒布。88,776 部(前年度比 +390 部)



電気安全ポスター

(2) 第 60 回 電気保安功労者経済産業大臣表彰への対応

- ・ 8 月 1 日に KKR ホテル(東京都千代田区)にて、電気保安功労者経済産業大臣表彰式が開催。なお、前年度に引き続き本会主催の祝賀会は中止。
- ・ 受賞者

工場等の部	6 件
電気工事業者の営業所の部	7 件
団体の部	6 件
個人の部	25 件
合計	44 件

※ 個人の部において、第 68 回(令和 5 年度)澁澤賞受賞者のうち 4 名が受賞。

(3) 電気安全パンフレット

① 概 要

- ・ 家庭の電気事故防止および自家用電気設備の波及事故防止啓発のため、パンフレットの作成および頒布。

② 活動状況

- ・ 「電気使用安全月間」において、全国の電気安全委員会、電力会社、電気保安協会、電気管理技術者協会などを通じ、一般家庭・自家用事業所へ頒布。一般家庭向け 34,837 部（前年度比 △1,105 部）、自家用事業所向け 52,941 部（前年度比 +4,657 部）

(4) 電気安全 DVD

① 概 要

- ・ 電気安全の普及、啓発を目的に、電気安全全国連絡委員会名義で DVD を制作。

② 活動状況

- ・ 一部リニューアルの 2 タイトル及び近年の電気事故事例を踏まえた新作をリリース（現在計 29 タイトルを販売）

a. 一部リニューアルの DVD 2 タイトルを制作

高圧・特別高圧電気取扱の基礎知識シリーズとして、労働安全衛生法に関する高圧・特別高圧電気取扱特別教育用に制作した「使い方がわかる！安全作業用具 編」及び「動きがわかる！高圧活線作業・活線近接作業 編」の 2 巻について法令改正（安全帯を墜落用制止用器具に変更）を反映したリニューアル版を制作。



「使い方がわかる！安全作業用具 編」(左)

「動きがわかる！高圧活線作業・活線近接作業 編」(右)

- ##### b. 新作 DVD「電気主任技術者に連絡した？作業前は電気主任技術者に連絡を！電気事故事例、その原因と再発防止策」をリリース

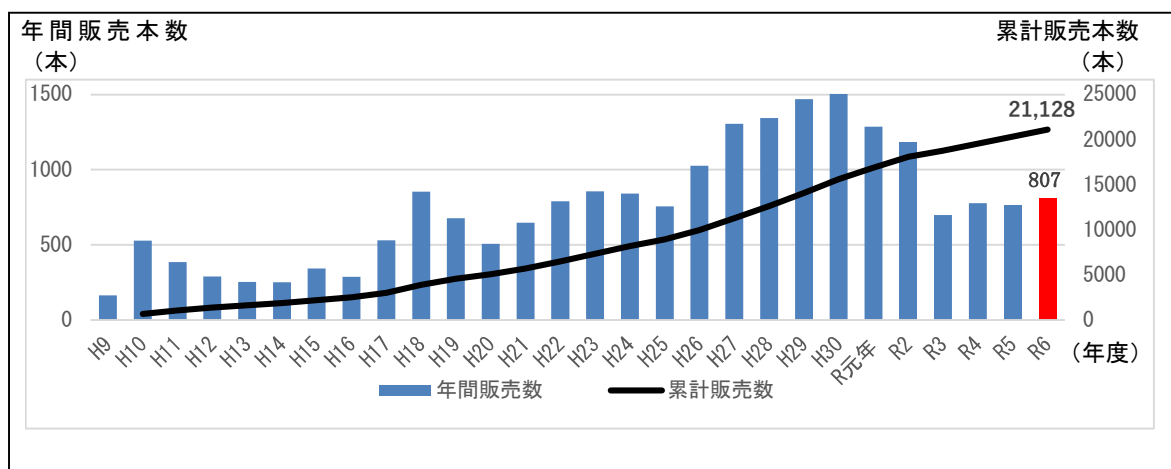
経済産業省の諮問機関である電力安全小委員会では、電気主任技術者に連絡を怠ったことによる重大事故が近年多く発生したことを問題視し、関係団

体等への注意喚起を実施。これを踏まえ、実際に起きた電気事故をベースにその原因と再発防止策をドラマ化。電気事業法に関する保安規程の保安教育や労働安全衛生法に関する特別教育、電気設備における工事業者等の社内教育用として幅広く活用できるものとして頒布。



「電気主任技術者に連絡した？ 作業前は電気主任技術者に連絡を！
電気事故事例、その原因と再発防止策」

- ・ 新作のテーマ選定にあたり、アンケートや聴き取りにより関係業界、団体のニーズのリサーチを実施。販売周知活動としては、予告編動画を制作し、メールマガジンや SNS 等にて発売前に内容を周知。発売に合わせてサンプル映像を SNS 等で配信。また、東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催された ENEX 展、スマートエネルギーWEEK 展のほか、本会主催行事でプロモーション活動を展開し、電気安全 DVD の認知度向上および売上増を推進。
- ・ 平成 9 年(1997 年)の販売開始より 27 年間で、累計約 21,100 本販売。



電気安全 DVD 販売本数の推移

(5) 第59回 電気関係事業安全セミナー

① 概 要

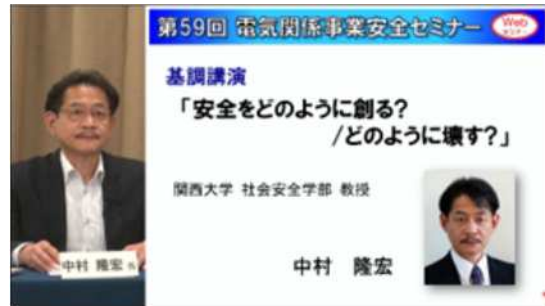
- ・ 職場における安全確保、事故災害やヒューマンエラー防止に向けた安全システムの考え方・問題点・対策の紹介などを目的として毎年開催。

② 活動状況

- ・ 日程・会場： 視聴期間 8月15日～9月30日、オンデマンド方式
(電気使用安全月間に合わせて実施)
- ・ 受講者数： 245名
- ・ テーマ： 「“ヒューマン” はこれからどこへ向かうのか！？
～エラーもするがそれだけではない…はずだ！～」
- ・ 基調講演： 「安全をどのように創る？／どのように壊す？」
- ・ パネルディスカッション：
「安全を実現する『人の力』とは？」
- ・ 講演： 「デュポンにおける安全文化醸成に向けた取り組み」
「ヒューマンエラー（HE）削減に向けた実践的な取り組み」
- ・ 研究発表： 「現場で実践する安全管理への新たなチャレンジ」3本



第 59 回 電気関係事業安全セミナー
(パネルディスカッション)



第 59 回 電気関係事業安全セミナー
(基調講演のオンデマンド配信画面)

2. 電気使用合理化に係る普及啓発事業（全国電気使用合理化委員会）

(1) 電気使用合理化パンフレット

① 概 要

- ・ 工場、事業所における省エネルギーに資する電気の有効利用推進のため、パンフレットの作成および頒布。

② 活動状況

- ・ パンフレット 2 種類を作成。(7 月、2 月)
- ・ 全国の電気使用合理化委員会、電力会社などを通じ、工場や事業所などの需要家へ頒布。25,028 部（2 種類合計）（前年度比 △1,168 部）
- ・ 既発行パンフレット紹介事例については、本部ホームページ上に順次掲載し、広く一般に公開。

(2) 第 57 回 電気設備 PM（生産保全）セミナー

① 概 要

- ・ 工場、事業所における電気設備の適切な保安全管理による事故・トラブルの防止、メンテナンス技術の向上に寄与するため、毎年開催。

② 活動状況

- ・ 日程・会場：視聴期間：1月15日～3月31日、オンデマンド方式
 - ・ 受講者数：273名
 - ・ テーマ：「あなたの備えは十分ですか！電気設備のレジリエンス力強化」
 - ・ 特別講演：「電気設備の保全のためのIoT・AIを活用した最新診断技術動向」
 - ・ 特別対談：「ケーブルの保全のための最新診断技術動向と今後の保全のあり方」
 - ・ 講 演：「電気設備のレジリエンスを高めよう」
 - ・ スイッチギヤの保全のための最新診断技術動向
 - ・ 変圧器の保全のための最新診断技術動向
- 「電気設備保全の実態」
- ・ 南極・昭和基地 編
 - ・ Daigasガスアンドパワーソリューション 編
 - ・ 下関市上下水道局 編
- 「最新トピックス」
- ・ 知って得する！行政・業界の動き



第 57 回 電気設備 PM セミナー
(特別講演のオンデマンド配信画面)



第 57 回 電気設備 PM セミナー
(特別対談のオンデマンド配信画面)

3. 澁澤賞

(1) 概 要

- ・ 電気保安の確保などに対して、優れた業績を上げた個人・グループを毎年顕彰する民間表彰。
- ・ わが国の電気保安行政の礎を築いた 故 澁澤元治博士の業績を記念して昭和31年に創設され、令和6年度で69回目。

(2) 活動状況

- ・ 【選考】澁澤委員会（委員長 日高 邦彦 東京電機大学工学部電気電子工学科客員教授）で2回（4月、10月通常開催）、選考委員会（委員長 中西 宏典 一般財団法人 発電設備技術検査協会 理事長）で2回（9月Web開催、10月通

常開催)にわたる選考の結果、応募総数 42 件のうち、個人 21 件、グループ 19 件、計 40 件 103 名の受賞者を決定。11 月 3 日(文化の日)に本会ホームページにて発表。

- ・【表彰】11 月 19 日、東京商工会議所 渋谷ホール(東京都千代田区)で開催。式典の様子は後日 YouTube にて配信。



第 69 回 澁澤賞贈呈式の様子

4. その他の広報活動

(1) 会報の発行

① 概要

- ・本部「電気協会報」を隔月発行(奇数月発行)するとともに、各支部で地域のニーズを踏まえた支部会報を発行。

② 活動状況

- ・本部「電気協会報」は、「技術活動報告」や「暮らしの電気安全」など、実務者だけでなく多くの人のご参考に役立てていただく記事のほか、澁澤賞受賞者かつ電気保安功労者経済産業大臣表彰受賞者から自己紹介いただく「現代の電気人」などを掲載。

(2) 施設見学会

① 概要

- ・施設見学会を実施し、会員相互の交流を図るとともに、エネルギー問題に関する正しい情報の浸透へ寄与。

② 活動状況

- ・東北支部：福島第一原子力発電所見学会、関東支部：永代橋変電所見学会、中国支部：島根原子力発電所見学会などを実施。また、本部においても、東北支部と連携し、女川原子力発電所見学会を実施。なお、本部主催の施設見学会としては 5 年ぶりの実施。

(3)「電気記念日」

① 概 要

- ・ 本会が制定した「電気記念日」(3月25日)の意義を広く周知・PRするため、各支部を中心に記念行事を実施。

② 活動状況

- ・ ポスターを作成し、各支部を通じて関係組織や団体等に2,677部を頒布。
(前年度比△77部)
- ・ 支部主催の式典、講演会等実施。
- ・ 電気記念日行事の一環として実施している「電気関係事業傘寿功労者」(電気関係事業に永年従事された会員の方々に感謝の意を表すための表彰)については、感謝状を贈呈。(全国2,097名)(別表-14)



電気記念日ポスター

(4)「あかりの日」

① 概 要

- ・ 照明のもつ意義を改めて周知・啓発するため、本会および(一社)日本照明工業会、(一社)照明学会の3団体で「あかりの日」(10月21日・エジソン翁による白熱電球実用化成功の日)のPRを実施。

② 活動状況

- ・ 照明知識啓発イベント、ポスター・住まいのBOOKを作成、配布する等積極的にPRを実施。
- ・ 東京スカイツリー(東京都墨田区)にてミニ加湿器を配布した前年のPR活動に代わり、Web広告を実施して「あかりの日」をPR。
- ・ 小学生ポスターコンテストは例年どおり実施。10月ポスターコンテストの表彰式とポスター展示を東京スカイツリーにて実施。
- ・ 小学生ポスターコンテストの結果発表や、イベント告知をSNS(XおよびFacebook)で行い、「あかりの日」ウェブサイトへの誘導を実施。

Ⅲ. 出版活動

1. 令和6年度 発行図書

(1) 概 要

- ・ 電気技術規程・指針(JEAC・JEAG)類、電気技術者養成教育図書、電気関係専門図書などを発行。

(2) 活動状況（別表-15）

内 容	点 数
技術規程・指針など	制定：1 点 改定：6 点
専門図書ほか	年刊：2 点 制定：1 点 改定：2 点



- ・ 技術規程・指針類では、法令等の改正に伴う内容の見直しおよび改定要望などの検討結果を反映した「系統連系規程」、「高調波抑制対策技術指針」、新たに電気設備の技術基準の解釈や JEC-5101（2022）を追加した「架空送電規程」などを発行。
- ・ 専門図書では、法令等の改正など最新の情報に見直しを図った「2024年版 電気設備の技術基準とその解釈」、「2024年版 電気関係法規」を発行。

2. 販売促進の拡充

(1) 概 要

- ・ 技術規程・指針は令和 6 年度に改定した「系統連系規程」「高調波抑制対策技術指針」を中心に売上計画値（約 139 百万円）を上回り、約 142 百万円を売上。
- ・ 労働安全衛生法で義務付けられている電気取扱特別教育用の低圧・高圧テキストは、安全意識の高まりと共に売上を伸ばし、低圧テキスト約 22 百万円、高圧テキスト約 15 百万円となり、計画値を超過。
- ・ 令和 6 年度よりスタートした電子書籍サブスクリプションサービスは、売上実績約 6 百万円と計画値（12 百万円）には及ばなかったものの、新たな商品の確立として一步を踏み出し、令和 7 年度につながる商品開発や顧客へのアプローチを実施。

(2) 活動状況

- ・ 10 月に新しく「販売センター」を創設し、販売体制を強化。関係各所への積極的な訪問営業をはじめ、各種イベントや本会主催の講習会でのチラシ配布、メルマガや SNS などを活用した積極的かつタイムリーな PR 活動を実施。
- ・ 電子書籍サービスでは、試行錯誤しながら丁寧な商品説明や操作方法などを実演して契約を獲得。また、顧客ニーズのヒアリングにて、要望を形にして新たな商品を提供。

IV. 電気技術者養成活動

1. 第一種電気工事士定期講習事業

(1) 概 要

- ・ 電気工事士法に基づく第一種電気工事士に対する定期講習を、経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから全日本

電気工事業工業組合連合会と共同で請け負い、支部との連携を図り実施。

- ・ 集合講習は支部が実施し、オンライン講習（定時受講方式・随時受講方式の2方式）は本部が実施
 - ・ 当講習は5年周期の2年目にあたり、集合講習は前年度比で受講対象者数が減少。昭和63年～平成2年に資格講習で電工一種免状を取得した受講対象者の高齢化に伴う受講控え等により、当初計画より約1,050名の受講修了者減。
 - ・ オンライン講習は、当初計画より約100名の受講修了者減となったが、オンライン講習の知名度向上・定着等により、前年度比で約610名の受講修了者増。
- (2) 活動状況（別表-16）

【集合講習】

会 場 数	203 会場（計画 203 会場、前年度 273 会場）
修了者数	18,700 名（計画 19,750 名、前年度 21,091 名）

【オンライン講習】

実施回数	30 回（計画 30 回、前年度 28 回）
修了者数	2,515 名（計画 2,610 名、前年度 1,900 名）



第一種電気工事士定期講習（オンライン講習画面）

※ 第一種電気工事士定期講習

第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

2. 認定電気工事従事者認定講習事業

(1) 概 要

- ・ （一財）電気工事技術講習センターから請け負った認定講習は、令和6年度は下期を担当し、当初計画より約800名の受講修了者減。
- ・ 受講者ニーズへの対応として、認定講習におけるオンライン講習の導入に向けた試行講習を定時受講方式で実施。

(2) 活動状況（別表-17）

	下期
会 場 数	31 会場 （計画 35 会場）
修了者数	3,032 名（計画 3,840 名）

3. 電気技術者育成講習会

(1) 本部講師派遣講習会（別表-18）

① 概 要

- ・ 本部から支部へ規程等講習会の講師を派遣。

② 活動状況

- ・ 「内線規程講習会」 計 10 支部
- ・ 「高圧受電設備規程講習会」 計 10 支部
- ・ 「電気設備技術基準・解釈講習会」 計 10 支部
- ・ 「系統連系規程講習会」 計 5 支部
- ・ 「自家用電気工作物保安管理規程講習会」 計 3 支部
- ・ 「系統現象・保護協調講習会」 計 7 支部
- ・ 「系統現象技術講習会」 計 1 支部

(2) 支部主催講習会

① 概 要

- ・ 各支部において地域ニーズに応じ、幅広く受験対策講習会、労働安全衛生法関係講習会、技術講習会などを開催。10 支部の受講者数の合計は 9,753 名。
（前年度比△194 名）

② 活動状況

講習会名	実施支部	受講者数
第一種電気工事士試験受験対策	北海道、東北、関西、四国、九州	119 名
第二種電気工事士試験受験対策	北海道、東北、関西、四国、九州	345 名
【DVD 講座】第二種電気工事士 電気に関する基礎理論	四国	8 名
【Web 講座】電気工事士資格取得 のための複線図作成の基礎	九州	3 名
【Web 講座】電気工事士資格取得 のための電気理論の基礎	九州	3 名
第三種電気主任技術者試験受験対策	北海道、東北、北陸、関西、中国、四国、九州	634 名
電気関係法規	中部、北陸、関西、中国、四国	203 名
電気関係（安全・法規）実務	中国、九州	80 名
系統連系規程	関西	29 名
自家用電気工作物保安管理規程	関東、関西、四国、沖縄	170 名
高調波抑制対策技術指針	関西	17 名

講習会名	実施支部	受講者数
高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、関東、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄	2,170 名
低圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄	1,304 名
フルハーネス特別教育	中国	59 名
電気工事作業指揮者安全教育	北海道、関西、中国、九州、沖縄	283 名
エネルギー管理実務者	北海道	29 名
高圧ケーブル工事技能（新規認定・更新）	東北、関東、北陸、中国、九州	2,567 名
地中線用 GR 付高圧負荷開閉器施工技術認定	関東	22 名
高圧受電設備保全（機器保全・保護協調）	関西	72 名
高圧受電設備選定	関西	26 名
自家用設備保守点検	北陸	28 名
電気設備保全	関東、北陸、九州	273 名
電気設備保全（太陽光発電設備）	北海道	22 名
電気設備保全担当者基礎講座	中国、九州	53 名
電気設備管理（法規・技術）	関東	31 名
電気設備保全管理	中国	19 名
電気設備トラブル対応・防止技術	関東	74 名
電気技術者育成指導者研修会	北海道	7 名
電気保安セミナー	中部	28 名
保護協調技術	関東	44 名
保護継電器	九州	85 名
雷保護技術	北海道、関東、中部	115 名
接地技術	関東	84 名
シーケンサ基礎	関西、中国	33 名
シーケンス（基礎・実務）	中国・九州	167 名
インバータ	関西	26 名
太陽光発電技術	関西	26 名
太陽光発電設備メンテナンス技術	関東、中部、中国、九州	257 名
光ファイバーケーブル	九州	152 名
電力ケーブルのトラブルと劣化診断技術	関東	30 名
IoT セミナー	中部、九州	48 名
原子力施設電気工作物(基礎・専門)	関西	8 名
合 計		9,753 名

(3) 低圧電気取扱特別教育講習会

① 概 要

- ・ 労働安全衛生法特別教育規程に則った「低圧電気取扱特別教育講習会」を開催。

② 活動状況

- ・ 年間 2 回の計画に対し、5 月、11 月の 2 回実施。厚生労働省の特別教育実施方針に従い集合講習で実施。計 58 名が受講。
- ・ 実技教育では模擬実技盤を製作し、それを用いてより扱いやすく分かりやすい講習を実施。

(4) 低圧電気取扱特別教育講師養成コース

① 概 要

- ・ 労働安全衛生法特別教育規程に則った「低圧電気取扱特別教育」を行える社内講師を養成するためのスキルアップ講習を平成 29 年 3 月より実施。

② 活動状況

- ・ 令和 6 年度も継続開催。年間 4 回計画に対し、6 月、9 月、11 月、2 月の 4 回実施。計 98 名が受講。講習効果を考慮し集合講習での開催。
- ・ 特別教育テキスト、指導要領を基にした座学ならびに模擬実技盤を用いた実技例紹介では、要点を分かりやすく解説し自社で講師を行える内容として実施。



低圧電気取扱特別教育講習会

(5) 電気設備の絶縁診断セミナー

① 概 要

- ・ 電気設備の保全を担当している実務者向けに、絶縁材料の特性や劣化メカニズムをはじめ絶縁劣化診断技術の基礎および実務を教える集合型セミナー。令和 4 年度より新規開催し、好評のため継続して開催。令和 6 年度も 2 回開催。

② 活動状況

- ・ 日程・会場：本会会議室にて7月、12月の2回実施。
- ・ 受講者数：7月 79名、12月 79名



電気設備の絶縁診断セミナー

(6) 防爆最新動向セミナー

① 概要

- ・ 防爆電気設備を抱える多くの現場では取扱、補修や改造、既存設備等への工事ならびにコストや復旧時間の抑制方法などの問題に直面。これらの課題に対しスペシャリストである講師陣が実務に即したソリューションを提供する対面式講習会。
- ・ ユーザーおよび施工者を対象とした国内初の防爆関連講習会。

② 活動状況

- ・ 日程・会場：本会会議室にて2月に実施。
- ・ 受講者数：32名



防爆最新動向セミナー

(7) 受託講習会

① 概要

- ・ 「電験三種試験対策講習会」として、(一財)関東電気保安協会から12年間にわたり継続的に受託。同会の選抜職員を対象に実施。
- ・ そのほか、「系統連系規程研修会」、「低圧電気取扱特別教育講師養成コース」を出張講習会として受託、実施。

② 活動状況

○ 電験三種試験対策講習会

- ・ (一財)関東電気保安協会の令和 6 年度定期採用者および 2 年目以降の職員のうち選抜職員を対象に、上期試験対策として、5 月～8 月に 21 回、下期試験対策として 11 月～1 月に 14 回、全 35 回を実施。合格率の向上、資格取得者の向上に寄与。
- ・ 同会の令和 7 年度定期採用予定者のうち希望者を対象に、下期試験の理論科目合格、入社後の全科目取得に弾みをつけることを目的に、11 月～2 月に Zoom ライブ配信方式で全 12 回を実施。

○ その他受託講習会

- ・ 「系統連系規程研修会」：東北電力ネットワーク(株) (1 月)
- ・ 「低圧電気取扱特別教育講師養成コース」：ニシム電子工業(株) (3 月)

(8) JEAC4111 - 2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 講習会 (実務コース)

① 概 要

- ・ JEAC 4111 の理解促進のための講習会。オンライン講習 (オンデマンド方式) が定着しつつある中、ライブ配信も織り交ぜたハイブリッド方式で実施。

② 活動状況

「実務コース」

- ・ 日程・会場 : 視聴期間 10 月 21 日～12 月 27 日 オンデマンド方式
12 月 10 日 Zoom ウェビナーによるライブ配信にて質疑応答等を実施
- ・ 受講者数 : 132 名



JEAC4111 - 2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 実務コース講習会 (オンデマンド配信画面)



(ライブ配信の様子)

V. 電気技術者の確保に資する事業等

1. 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会

(1) 概 要

- ・ 電気保安・電気工事業界が中長期的に人材を確保することを目的に、業界

横断的な広報事業を行うため、業界 8 団体により運営。(本会は事務局を担務)

- ・ 協議会が運営するウェブサイト「Watt Magazine」を通して、電気に関心が無かった高校生以上のこれから就職する若者と、その保護者を主なターゲットとして、当業界の認知度向上に繋げることを目指す。

(2) 活動状況

- ・ ウェブサイト「Watt Magazine」を女性にも興味を持ってもらえるような色使いに変更し、情報をより見やすく、探しやすくするために全面的なリニューアルを実施。さらに電気業界に関連した、視聴者が参加可能な各種イベント情報も掲載できるように見直し。
- ・ 「Watt Magazine」のリニューアルに合わせてチラシを見直し、全国の工業高校へ配付を実施。
- ・ 電気新聞とのコラボにより、電気新聞記者による取材記事の掲載や電気新聞に「Watt Magazine」の広告を掲載。
- ・ 電気主任技術者と電気工事士の仕事体験イベント「電流ジョブトライアル」や「新豊洲変電所」の見学会を電験倶楽部と共同開催。
- ・ 令和 6 年度は賛助会員（協議会の運営に協力していただける法人）として、2 社の入会があり、合計 13 社の賛助会員企業様にご協力をいただいている状況。

Watt Magazine
電気業界の就職支援サイト

これからお仕事を探す学生や求職者に
電気業界の魅力とリアルな現場の声を配信中!!

電気を「作る」「届ける」「守る」
3つのスペシャリストたち

作る	届ける	守る
電気工事士 コンセントや配線などを仕上げる電気設備の工事を行うスペシャリスト。住宅、オフィスビル、イルミネーションなど電気が必要ならあらゆる場所で活躍。	ラインマン 鉄道の組み立て工事や表電線に電線を張る架設工事を行い、電力作業のスペシャリストとして活躍。(通称:ラインマン)	電気主任技術者 オフィスなどで電気の使用のために設置する受電設備などの電気設備の維持・点検の保安のスペシャリスト。コンビニやビル、工場・発電所などで活躍しています。

電気業界に関する情報満載!!

トップページ

3つの知りたいから見つかる電気業界情報!!

NEW 電気イベント情報掲載!!

電気業界でキャリアを考える方に向けた様々なイベント情報をお届けします。業界に絡める絶好のチャンスを是非見逃さない!

企業説明会
体験イベント
セミナー
講演会

電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会

Watt Magazineサイトに今すぐアクセス!!
ワットマガジン

ホームページはこちら

×(因:Twitter)はこちら
Follow me!!
@WattMagazine JP

「Watt Magazine」のチラシ

2. 電気主任技術者を対象とした職業紹介事業

(1) 概 要

- ・ 電気主任技術者を対象とした有料職業紹介事業は、令和元年度の事業開始から6年目を経過。ネット検索からの申し込みも増え、求職者・求人企業ともに登録数が増加。一方で、職業紹介事業者の参入が進み競争が激化。

(2) 活動状況

- ・ 令和7年3月末時点の電気主任技術者の累計登録者数は800名以上、求人企業の新規登録は年間100社。過去に紹介実績のある企業より再度の紹介依頼も増加。
- ・ 紹介手数料単価を引き上げたものの、成約数は前年度を下回り、わずかに収益目標に未達。成約効果が高い「現場見学会」は目標回数を達成。人材不足の一方で求職者の内定辞退なども見受けられ、新たに参入した事業者との競争が激化。
- ・ 本部単独の運営体制のもと、重点エリア(関東、中部、関西)を中心に対応。同時に遠方についてはリモート説明会、同行なしの見学会を実施。
- ・ 重点エリア外については、他の職業紹介事業者との提携(アライアンス)に向けて準備・調整を実施。

3. 原子力工学大学院博士課程奨学制度

(1) 概 要

- ・ わが国の大学原子力工学部門の教育・研究の充実に寄与することを目的として、平成13年度より博士後期課程学生を対象に奨学金を2年間支給。

(2) 活動状況

- ・ 令和6年度奨学生3名に対し4月3日に贈呈式を開催。
- ・ 令和6年度までの実績：延べ108名。
- ・ 2月14日、選考委員会(委員長 大橋 弘忠 東京大学名誉教授)を開催(Web出席者を含む)し、令和7年度奨学生の選考を行い、4名の奨学生を決定。

4. 地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層の教育

(1) 概 要

- ・ 各支部において、若年層を対象に教育活動を実施。

(2) 活動状況

- ・ 北海道支部：北海道教育委員会や実業高校・関係専門学校と連携し、電気科教員向け講習会、電気関係資格受験を目指す生徒への講習会等を基金事業として無料実施。
- ・ 中部支部：「電気の魅力を伝える特別講座」(会員企業の若手社員に高校で講演いただく活動)を実施。うち2校は地下発電所及び給電制御所の見学を実施。
- ・ 関西支部：第三種電気主任技術者試験受験対策講習会の受講料無料のモニターとして工業高校の生徒を募集。

- ・ 四国支部：高校在学中（高専は1年生から3年生の間）に第三種電気主任技術者試験に合格した生徒を対象とした表彰施策を開始。
- ・ 中国支部：小学生を対象とする書写コンクール（電気に因んだ書写作品を募集）を実施。また、書写コンクールへ応募した児童及びその保護者を対象とした電気施設見学会を実施。

VI. 新 聞 事 業

1. 電気新聞の発行

(1) 概 要

- ・ エネルギー基本計画、BWR 運転再開などの主要テーマについて、「大きな流れ」、「詳細な報道」を意識した報道を遂行。
- ・ メールマガジン、ホームページのリニューアルを実施し、情報発信のプラットフォーム整備を具体化。

(2) 活動状況

- ・ 12月に東北電力㈱女川原子力発電所2号機、1月に中国電力㈱島根原子力発電所2号機とBWRプラントが相次ぎ営業運転を再開。現地取材などを交え再稼働・運転再開の様子を詳報。女川原子力発電所2号機の起動時には号外を発行。また、2月に「新・原子力考」第二部として「女川再出発」「島根・新たな起点」を連載。
- ・ 第7次エネルギー基本計画が2月に閣議決定され、解説メモや関係閣僚のコメントを交えて詳報。原案が提示された12月には1面で「第7次エネ基を読む」と題した解説記事をシリーズ掲載。
- ・ 10月、石破内閣が発足。エネルギー政策を軸に新政権の陣容を紹介するとともに、岸田内閣が推進した原子力政策の立て直し、積み残された電力システム改革再評価など、エネルギーを巡る諸課題に新政権がいかに臨むべきかを提起する解説記事を掲載。
- ・ 前年度に続き取材記者の海外派遣を積極的に実施。令和6年度はオランダ・ベルギー、ラオス、ドバイ、フランス、スウェーデン・スイス、オーストラリアへの派遣を実現。
- ・ デジタルメディアを活用した情報発信の充実に向けて、新プラットフォームの検討を具体化。4月にメールマガジンのデザインを写真や図を豊富に使ったものに一新。2月にはウェブサイトを更新。令和7年度上期の電子版「電気新聞デジタル」更新に向けた作業を進行。紙面刷新についても検討を開始。



JFE エンジニアリング 株式会社

くらしの礎を「創る」「担う」「つなぐ」
Just For the Earth



電気新聞

2025年3月24日（月）

事業案内 購読 出版 広告 購読 ログイン

総合・原子力 ネットワーク・市場 産業・テクノロジー 地域・グループ 電気工事・保安 特集 ぜんぶ公開中



DC、中長期で分散立地／ワット・ビット連携官民懇

03/24(1面)

経済産業省と総務省は21日、総務省で、データセンター（DC）の整備を電力・通信インフラの観点から検討する「ワット・ビット連携官民懇談会」の初会合を開いた。DCの普及により電力需要の増加が見込まれる…



FIT・FIP制度／賦課金単価3.98円に

03/24(2面)



四国電力、松山でグリーン水素製造設備竣工／太陽光活用

03/24(3面)



BYD、EV超高速充電を提供／「油電同速」目指す

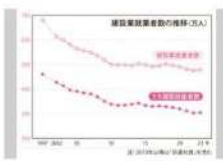
03/24(4面)

電気新聞デジタル ログイン



トレンド・アプローチ Sustech 分散電源の運用基盤

03/24(5面)



【脱・人手不足】建設業の挑戦（1）

03/24(15面)



ワイヤレス給電が拓くEVの未来 第3回 研究開発と社会実装への取り組み

03/21



Googleカスタム検索

電気新聞 Web Shop 出版物はこちら！

新刊ピックアップ

電気新聞紙版
2025年1・2月号
4,950円(税別4,500円)

でんきを知るガイドブック2025
3,300円(税別3,000円)

denkishimbun.biz

採用情報 記者・編集者を募集します

アクセスランキング (7日間)

- 1 米、温室効果ガス排出規制「…」
>
【2025/03/21 掲載：原子力】
- 2 【掘土重来】ヘロブスカイト…
>
【2025/03/21 掲載：電力・原子力】
- 3 東電HD、第4次総特の変史…
>
【2025/03/18 掲載：電力・原子力】
- 4 エネ多消費14社「原子力3…」
>
【2025/03/19 掲載：原子力】
- 5 25年春闘、大手電力で高水…
>
【2025/03/18 掲載：電力・原子力】

電気新聞デジタル 1カ月間無料

総合・原子力

志賀の海域断層、運動性を議論／規制委

03/24(1面)

間接送電権1年物、年2回取引／JEPX

03/24(2面)

産業・テクノロジー

【ニュースインタビュー】 日本ガイシ社長・小林茂氏

03/24(4面)



JEMA、電力機器に「物流の壁」

03/24(4面)

電気工事・保安

国交省、第6期技術基本計画策定へ／26～30年度対象に

03/19(11面)

日本工営、ウクライナ上下水道協会と包括連携協定

03/18(9面)



ネットワーク・市場

総合エネ調ガスWG、合成メタン価差を託送料金に

03/24(3面)

東電HDと文京区、南房総でオフサイト太陽光PPA

03/21(3面)

地域・グループ

東電ハミング、HD本社に出張カフェ／笑顔で接客

03/21(5面)



東経連、シンガポールで東北の食をアピール

03/19(5面)



特集

【特集】電気記念日・開電が紡いだ歴史、未来へ飛躍

03/24(7面)

【特集】中部電力グループ・この道ひと筋

03/24(9面)

リニューアルしたホームページ

2. 購読・広告事業

(1) 概 要

- ・ 購読は、期初に大口読者 2 社の大幅な部数回復を獲得。年度を通じて部数の増減があったものの、この期初の増部を概ねキープ。
- ・ 広告は、電力系電気工事会社創立 80 周年の特集・広告や、日本電気協会社員総会（札幌）カラー別刷り特集などにより、収益は前年度実績を上回る成果。

(2) 活動状況

- ・ 購読は、働き方改革などにより、本紙から電子版への変更が加速。また新規インターネット広告により電子版試読が伸びるなど拡販に寄与。配送は、10 月に大阪から陸送していた北陸の富山県・石川県向けを羽田からの空輸に変更するなど、引き続き全国的な配送網の縮小に対応。
- ・ 広告は、電工 80 周年や電気協会札幌総会ほか、電力グループ企業や一般企業の記事体広告を獲得するなど、総支局を中心に売り上げが堅調に推移。東京本部もヒートポンプのシリーズ特集や、新規顧客の広告出稿、広告出稿実績のある顧客による特集の獲得などに注力。

3. セミナー事業

(1) 概 要

- ・ 5 年ぶりに海外視察団を再開し、豪州の蓄電池事業者などを訪問。「高校生が競う Energy Pitch!」、「電気新聞フォーラム」も着実に実施。6 年ぶりに開催した福島復興セミナーも好評。電気事業連合会からの受託事業や各種展示会のブース設営支援も収益に貢献。

(2) 活動状況

セミナー名	開催日	受講者数等
電気新聞フォーラム 2024 「電力ビジネスの将来像を探る」	9 月 12 日	約 330 人
下北原子力セミナー	10 月 16 日～18 日	28 人
第 6 回「高校生が競う EnergyPitch!」	12 月 14 日、15 日	10 校
海外視察団（オーストラリア）	1 月 18 日～25 日	17 人
福島復興セミナー	3 月 5 日～7 日	20 人

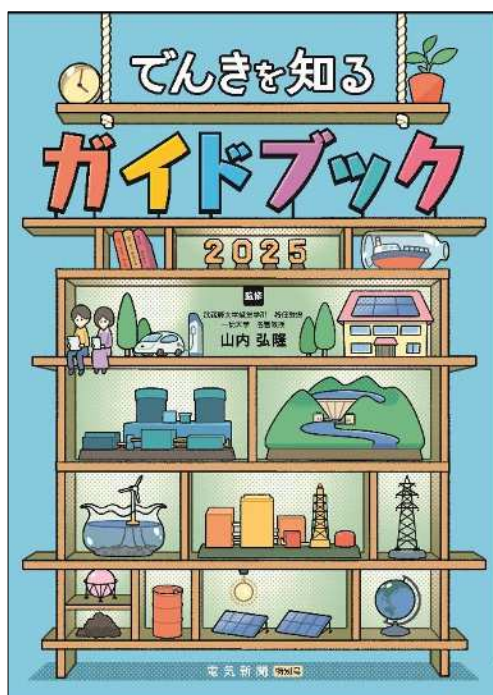
4. 出版事業

(1) 概 要

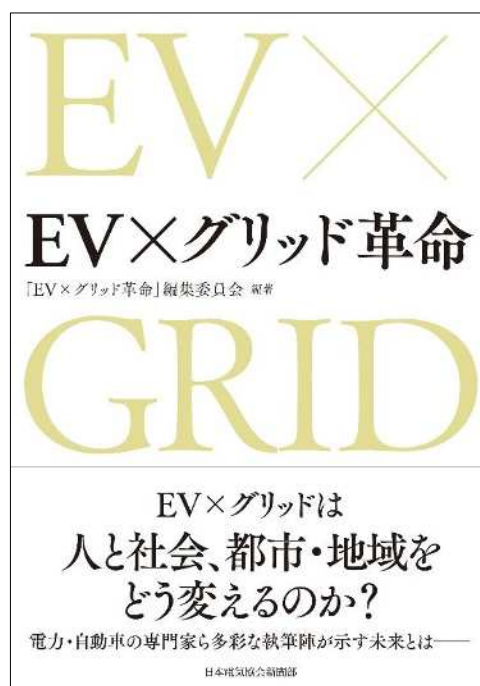
- ・ 出版事業は、定期刊行物の値上げが収益を下支え。受託刊行物は計画的に発行を進めつつ、スポット案件にも対応。自主刊行物は冊子 3 冊、書籍 2 冊を発行。また、例年発行する冊子「でんきを知るガイドブック」の解説動画を制作。e ラーニング教材としてプラットフォーム「Udemy-Business」を通じた販売を実施。

(2)活動状況

- ・ 「エネログ」（電気事業連合会）は年間 6 回、「電気と保安」（（一財）関東電気保安協会）、「月刊省エネルギー」（（一財）省エネルギーセンター）は計画通り発行。「Fuku まる」（東北エネルギー懇談会）は 10 月に発行。スポット案件として本紙特集の冊子化（ヒートポンプ・蓄熱センター）を受託。
- ・ 定期刊行物は「電力人事」、「電力役員録」を値上げしたものの部数影響は微減にとどまる結果。自主刊行物は定番冊子 3 冊「原子力 NEWS がわかる 2024」「かがく探究ヒント BOOK2024」、「でんきを知るガイドブック 2025」、新刊書籍 2 冊「電力マーケティング～その本質と未来～」、「EV×グリッド革命」を発行。



「でんきを知るガイドブック 2025」



「EV×グリッド革命」

5. 新聞部主催行事

(1) 第 71 回「電気のある生活」写真賞

① 概要

- ・ 電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気は何らかの形で関わる写真を広く一般から募集。若年層向けの賞を新設して応募者増を実現。

② 活動状況

- ・ 応募者・応募点数：734 人、2,264 点（前回 530 人、1,483 点）
- ・ 受賞者：最優秀賞 1 点、特選 1 点、準特選 2 点、入選、奨励賞各 20 点を選定。このほか小学生、中学生、高校生を対象にした特別賞(今回新設)として金賞 1 点、銀賞 2 点、銅賞 10 点を選定。入賞作品は 3 月 25 日付発行の別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。



「電気のある生活」写真賞最終審査の様子

(2) エネルギー教育支援事業

① 概要

- ・ エネルギー教育に意欲的な学校を費用面から支援する「エネルギー教育支援事業」（「エネルギー教育賞」の後継事業として令和3年度に開始）を令和6年度も実施。

② 活動状況

- ・ 日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て募集活動を展開。12月に開催した選考委員会において、小学校、中学校、高校・高専合わせて15校を選定し、令和7年度の活動費として各校に15万円を助成。

VII. その他

1. 第103回社員総会

- ・ 社員総会の実施

開催日：6月6日

会場：京王プラザホテル札幌

2階「エミネンスホール」

（議決権総数 15,042 個のうち、
有効議決権数 12,584 個 83.7%）

〈議題〉

第1号議案 令和5年度事業報告および決算の承認の件

第2号議案 役員選任の件

以上2議案は原案どおり承認され議決。

〈報告事項〉

1. 令和6年度 事業計画および予算について



第103回社員総会

〈関連行事〉

- 講演会 「ストーリーのあるプロデュース
～北海道における人づくり、モノづくり、地域づくり～」
伊藤 亜由美 氏〔株式会社クリエイティブオフィスキュー
代表取締役・プロデューサー〕

2. 役員会

(1) 理事会の開催

次のとおり理事会を開催し、各議案について議決。

- 5 月理事会（5 月 14 日） 於：本会会議室

〈議案〉

- 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告および決算
- 第 2 号議案 役員候補者選任の件
- 第 3 号議案 第 103 回社員総会開催について

〈報告事項〉

- 1. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

- 6 月理事会（6 月 6 日） 於：京王プラザホテル札幌 2 階「クローバールーム」

〈議案〉

- 第 1 号議案 副会長の選定
- 第 2 号議案 参与の選任
- 第 3 号議案 支部会長の選任

- 11 月理事会（11 月 20 日） 於：本会会議室

〈議案〉

- 第 1 号議案 令和 6 年度上期事業報告および会計報告
- 第 2 号議案 参与の選任
- 第 3 号議案 役員推薦委員会の設置

〈報告事項〉

- 1. 社員総会の地方開催について
- 2. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

- 3 月理事会（3 月 12 日） 於：本会会議室

〈議案〉

- 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画および予算
- 第 2 号議案 業務組織の改編について
- 第 3 号議案 参与の選任

〈報告事項〉

- 1. 役員推薦委員会における次期役員候補者選任検討状況について

(2) 参与会の開催

次のとおり参与会を開催し、事業運営等について報告。

- 第 21 回参与会（6 月 6 日） 於：京王プラザホテル札幌 2 階「ローズルーム」

〈議題〉

- ① 「昨今の事業環境変化への本会の対応」

② 「電気新聞の今後の事業展望」

○ 第 22 回参与会（12 月 10 日） 於：本会会議室

＜議題＞

① 「電気関係業界の課題に対する本会の取り組み」

② 「新聞部の多様な情報発信の取り組みについて」

(3) 理事の選任

6 月 6 日開催の第 103 回社員総会で次のとおり理事を選任。

(敬称略)

氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
近藤 史郎	一般社団法人日本電機工業会 会長 (富士電機株式会社 代表取締役社長 C00)

(4) 参与の選任（期中交代）

6・11・3 月理事会で次のとおり参与を選任。

(敬称略)

氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
宮本 喜弘	四国電力株式会社 取締役常務執行役員
加藤 功	一般社団法人原子力安全推進協会 理事長
中西 宏典	一般財団法人発電設備技術検査協会 理事長
成瀬 卓也	一般財団法人電気工事技術講習センター 理事長
文挾 誠一	一般社団法人日本電設工業協会 会長
増井 秀企	一般社団法人日本原子力産業協会 理事長
森平 英也	一般社団法人日本電線工業会 会長
金田 浩	株式会社東芝 常務執行役員

(5) 支部会長の選任

6 月 6 日開催の理事会で次のとおり支部会長を選任。

(敬称略)

支部名	氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
四国支部会長	長井 啓介	四国電力株式会社 取締役社長 社長執行役員

3. 支部大会

10 支部が 5 月中に開催。各支部にて懇親会まで開催。

支部名	開催日	会場
北海道支部	5 月 28 日	札幌市・札幌グランドホテル

支部名	開催日	会場
東北支部	5月22日	新潟市・ホテルオークラ新潟
関東支部	5月30日	東京都・KKR ホテル東京
中部支部	5月23日	名古屋市・名古屋東急ホテル
北陸支部	5月27日	富山市・北電ビル
関西支部	5月27日	大阪市・中央電気倶楽部
中国支部	5月20日	広島市・ANA クラウンプラザホテル広島
四国支部	5月30日	高知市・ザ クラウンパレス新阪急高知
九州支部	5月24日	福岡市・ホテルニューオータニ博多
沖縄支部	5月29日	那覇市・沖縄ハーバービューホテル

4. 行 事 等

(1) 電気関係新年賀詞交歓会

(一社) 電気倶楽部との共催で1月8日に東京都・ホテルニューオータニにおいて開催。コロナ禍で制限・減少していた来場者数の回復を図り、招待者枠を拡大するとともに随行者数の制限を撤廃。来賓の武藤容治経済産業大臣をはじめ、電気事業関係者等、約700名が参加。



電気関係新年賀詞交歓会

(2) エジソン彰徳会

エジソン翁の遺徳を偲び、10月18日石清水八幡宮境内(京都府八幡市)のエジソン記念碑前において、ジェイソン・R・クーバス総領事、トラビス・ホール政治経済担当領事ほか駐大阪・神戸米国総領事館関係者、西禰宜ほか石清水八幡宮関係者、貫理事長、白銀副理事長、藤顧問が出席し、碑前祭を実施。



エジソン記念碑 碑前祭

5. 不動産事業

(1) 本会テナント状況

有楽町電気ビル北館の本会区分所有分(約 7,800 m²)のうち、事務所使用分を除く約 5,387 m²を賃貸。3 月末時点の空室率は 10.3%。

令和 6 年度は、6 件の入居・4 件の退居が発生。入退居は下表のとおり。

令和 6 年度入退去テナント

	契約締結日・解約日	階数・平米数	摘 要
入居	令和 6 年 6 月 25 日	6 階・377.86 m ²	株式会社 Financial Academy
入居	令和 6 年 7 月 31 日	地下 1 階・31.66 m ²	株式会社ダイナック
入居	令和 6 年 8 月 8 日	6 階・107.99 m ²	株式会社テクノロジーOne
入居	令和 6 年 8 月 22 日	6 階・289.45 m ²	株式会社インソース
入居	令和 6 年 9 月 30 日	6 階・187.59 m ²	株式会社島田商会
入居	令和 6 年 11 月 27 日	5 階・175.18 m ²	東宝株式会社
退居	令和 6 年 4 月 30 日	6 階・854.44 m ²	日鉄テクノロジー株式会社
退居 (減床)	令和 6 年 6 月 30 日	5 階・175.18 m ²	九電みらいエナジー株式会社
退居	令和 6 年 8 月 31 日	6 階・107.99 m ²	株式会社デルタエンジニアリング
退居	令和 7 年 2 月 28 日	7 階・197.23 m ²	監査法人ナカチ

(2) 名古屋・広島・福岡物件賃貸状況

戸建物件（名古屋 2 棟、広島 1 棟、福岡 1 棟）の賃貸事業は、全て契約中。

令和 7 年 3 月末時点における月極駐車場の契約状況は、名古屋駐車場 16 台中 16 台、広島駐車場 6 台中 6 台。

6. 事業の再編（本部組織の見直し）

本部各部の事業を再編・統合し、業務効率化、収支改善に向けた体制強化を令和 6 年 7 月以降段階的に以下のとおり実施。

- 「事業構造改革検討委員会」（常務理事、各部長、関係チームリーダーで構成）を設置し、本部の事業や業務につき、業務内容・仕事の進め方・収支構造等を再度把握するとともに、より収益性を考慮に入れながら、改革の方向性を打ち出し。（対象事業：出版事業、講習事業、技術規格類の編集・校正業務、人材事業）

- ・ 技術規格類の編集・校正業務を事業推進部から技術部へ移管し、技術規格類の制作から商品完成までの一貫体制を構築。
 - ・ 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会、澁澤賞、原子力奨学金の各業務を総務部から事業推進部へ移管し、事業推進部を「人材確保・育成事業」に特化させることで、体制を強化。
 - ・ 不動産業務を事業推進部から総務部へ移管し、事業戦略の再構築に着手。
- 事業推進部内に「販売センター」を設置し、技術規格類の紙書籍・電子書籍の販売窓口を一元化。（これまで技術規格類の電子化導入や営業活動を担っていた「技術規格電子化プロジェクトチーム」は廃止。）

7. ランサムウェア攻撃への対応

(1) 本部会計システム・会員管理システムの本格復旧

令和5年12月15日に発生したランサムウェア攻撃により本部の会計システムと会員管理システムが利用不能となったが、会計システムについては令和6年7月に支部を含め本復旧。また、会員管理システムについては令和7年1月に新システムの一部運用を開始。さらに、請求書発行など優先度の高い業務から順次対応し、本格運用に向け検証・実装。令和7年度早期の本格運用を目指し、引き続き支部と連携しながら対応。

(2) 新聞部で発生したランサムウェア攻撃への対応

令和6年11月14日に新聞部の業務管理システムがランサムウェア攻撃により利用不能。「ランサムウェア攻撃対策本部」を設置し、外部専門機関の協力のもと原因の特定、被害状況の把握を行うとともにシステムの復旧作業を実施。

- ・ ランサムウェア攻撃であることから、情報の流出は否定できないものの、関係各所からの被害報告無し。
- ・ 業務管理システムは令和6年12月に復旧。また、新聞制作のシステムは被害を受けたシステムとは別であり、電子版を含めた新聞の発行業務への影響無し。
- ・ 個人情報保護委員会の審査は終了しており、特段の指導はなかったが、最終報告書記載の再発防止策（バックアップを別環境に保管、セキュリティ監視の強化など）を徹底するよう通知を受領。

ランサムウェア攻撃による被害が連続したことから、新聞部被害の原因調査結果や既存システムの再点検を踏まえ、セキュアな環境の再構築を図るとともに、個々人のセキュリティリテラシー向上のため継続して教育サービスを実施。

8. 会員の状況

法人正会員は合併等により、個人正会員は各社の役員改選、人事異動およびご逝去による自然減等により、法人会員は支店の統廃合等によりそれぞれ減少しました。

会員の種別	令和6年4月1日	令和7年3月31日	増 減
法人正会員	1,433 社	1,424 社	△9 社
個人正会員	1,397 名	1,365 名	△32 名
正会員計	2,830	2,789	△41
法人会員	715 事業所	699 事業所	△16 事業所
会員計	3,545	3,488	△57

以上

<資 料>

別表 - 1 令和 6 年度 日本電気技術規格委員会 審議実績

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
1	火力専門部会	T4001	「小型汎用蒸気タービンの自己潤滑方式軸受潤滑装置」の廃止	引用規格	第 124 回 JESC (6 月 27 日)
2	火力専門部会	T0001	「火力発電所の耐震設計規程」の改定	引用規格	第 124 回 JESC (6 月 27 日)
3	配電専門部会	E2007	「35kV 以下の特別高圧用機械器具の施設の特例」の確認	引用規格	第 124 回 JESC (6 月 27 日)
4	配電専門部会	E2008	「35kV 以下の特別高圧地上電線路の臨時施設」の確認	引用規格	第 124 回 JESC (6 月 27 日)
5	配電専門部会	E2011	「35kV 以下の特別高圧電線路の人が常時通行するトンネル内の施設」の改定	引用規格	第 124 回 JESC (6 月 27 日)
6	送電専門部会	E2001	「支持物の基礎自重の取り扱い」の確認	引用規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
7	送電専門部会	E2012	「170kV を超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」の確認	引用規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
8	送電専門部会	E2014	「特別高圧電線路のその他のトンネル内の施設」の改定	引用規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
9	送電専門部会	E0008	「架空送電規程」の改定	民間規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
10	発電専門部会	E0012	「変電所等における防火対策指針」の一部改定	民間規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
11	発電専門部会／ 送電専門部会	E7001	「電路の絶縁耐力の確認方法」の改定	引用規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
12	配電専門部会	E6008	「車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地に施設する高圧地上電線路」の制定	引用規格	第 125 回 JESC (8 月 26 日)
13	電気設備技術基準 関連規格等調査委員会	—	JIS C 8918(2023)「結晶系太陽電池モジュール」	引用規格	第 126 回 JESC (12 月 16 日)
14	電気設備技術基準 関連規格等調査委員会	—	JIS C 8939(2023)「薄膜太陽電池モジュール」	引用規格	第 126 回 JESC (12 月 16 日)
15	電気設備技術基準 関連規格等調査委員会	—	JIS C 61558-2-6(2024)「変圧器,リアクトル,電源装置及びこれらの組合せの安全性－第 2-6 部：一般用の安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験」	引用規格	第 126 回 JESC (12 月 16 日)
16	電気設備技術基準 関連規格等調査委員会	—	JIS C 3010(2019)「電線及び電気温床線の安全に関する要求事項」	引用規格	第 126 回 JESC (12 月 16 日)
17	需要設備専門部会	E0013	「高圧受電設備規程」の改定	民間規格	第 127 回 JESC (2 月 18 日)
18	情報専門部会	Z0004	「電力制御システムセキュリティガイドライン」の改定	民間規格	第 127 回 JESC (2 月 18 日)
19	情報専門部会	Z0003	「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」の改定	民間規格	第 127 回 JESC (2 月 18 日)

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
20	CFAA 企画運営委員会	T0010	「燃料アンモニア地上式貯槽指針（メンブレン式アンモニア貯槽）」の制定について	引用規格	第 127 回 JESC (2 月 18 日)
21	系統連系専門部会	E0019	「系統連系規程」の改定	民間規格	第 127 回 JESC (2 月 18 日)

(凡例) 依頼元 : 依頼した民間規格作成機関

JESC 番号 : JESC 規格の番号

区分 : ・「民間規格」は民間規格作成機関が作成した規格

・「改正要請」は国の基準の改正要請

・「引用規格」は国の基準への引用規格

別表 - 2 日本電気技術規格委員会から国へ要請し、令和 6 年度に国で改正が行われたもの

No.	依頼元	件 名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
1	送電専門部会	JESC E2002「特別高圧架空電線と支持物等との隔離の決定」	電技解釈 第 89 条	令和 5 年 8 月 31 日	令和 6 年 1 月 5 日	令和 6 年 10 月 22 日
2	送電専門部会	JESC E2017「免震建築物における特別高圧電線路の施設」	電技解釈 第 132 条	令和 5 年 8 月 31 日	令和 6 年 1 月 5 日	令和 6 年 10 月 22 日
3	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 3503「CATV 用（給電兼用）アルミニウムパイプ形同軸ケーブル」	電技解釈 第 9 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
4	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 1736-1「計器用変成器（電力需給用）－第 1 部：一般仕様」	電技解釈 第 16 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
5	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JEC-2374「酸化亜鉛形避雷器」	電技解釈 第 16 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
6	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 8201-4-1「低圧開閉装置及び制御装置－第 4-1 部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ」	電技解釈 第 33 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
7	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS A 1108「コンクリートの圧縮強度試験方法」	電技解釈 第 56 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
8	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS G 3114「溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材」	電技解釈 第 57 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日
9	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 3005「ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法」	電技解釈 第 79 条	令和 5 年 12 月 11 日	令和 6 年 3 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日

別表 - 3 令和 6 年度に検討した原子力を除く規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC3605	「火力発電所の耐震設計規程」
JEAC3708	「燃焼設備規程」
JEAC3709	「液化ガス設備規程」
JEAC5001	「発電規程」
JEAC5005	「風力発電規程」
JEAC5006	「電力貯蔵用電池規程」
JEAG5002	「変電所等における防火対策指針」
JEAG5005	「風力発電設備の定期点検指針」
JEAC6001	「架空送電規程」
JEAC8011	「高圧受電設備規程」
JEAC8071	「低圧電路に使用する自動しゃ断器の必要なしゃ断容量」
JEAG8101	「低圧電路地絡保護指針」
JEAC9701	「系統連系規程」
JEAG9702	「高調波抑制対策技術指針」
JEAG1101	「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」
JEAG1111	「電力制御システムセキュリティガイドライン」

別表 - 4 令和 6 年度 原子力規格委員会 審議実績

規格番号	規格名称
JEAC4216	「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_o 決定のための試験方法」改定案
JEAG4225	「原子燃料に係る臨界安全管理指針」改定案
JEAC4622	「原子力発電所中央制御室等の事故時居住性に係る被ばく評価に関する規程」改定案
JEAG4102	「原子力発電所の緊急時対策指針」改定案
JEAC4209	「原子力発電所の保守管理規程」改定案
JEAG4210	「原子力発電所の保守管理指針」改定案
JEAG42XX	「原子力発電所における炉心管理指針」制定案
JEAC4001	「原子燃料管理規程」改定案
JEAC4615	「原子力発電所放射線遮蔽設計規程」改定案
JEAG4601-2015 [2016 年追補版]	「原子力発電所耐震設計技術指針 重大事故等対処施設編（基本方針）」改定案
JEAC4629	「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案
JEAG46XX	「津波外力関連指針」制定案

別表 - 5 令和 6 年度に発行した原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAG4623	「原子力発電所の安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」
JEAC4804	「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」
JEAC4201	「原子炉構造材の監視試験方法」追補版

別表 - 6 令和 6 年度 原子力関係の公衆審査の実績

規格番号	規格名称
JEAG4623	「原子力発電所の安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」
JEAC4201	「原子炉構造材の監視試験方法」追補版
JEAC4804	「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」

JEAC4624	「原子力発電所の中央制御室における誤操作防止の設備設計に関する規程」
JEAG4617	「原子力発電所のヒューマンマシンインタフェースの開発及び設計に関する指針」
JEAG4641	「原子力発電所における設計・開発に人間工学を体系的に適用するための指針」
JEAG4225	「原子燃料に係る臨界安全管理指針」

別表 - 7 原子力規制委員会が規則解釈等に引用している原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC4111-2009	「原子力発電所における安全のための品質保証規程」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」(2010 年追補版)
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」(2013 年追補版)
JEAC4203-2008	「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」
JEAC4206-2007	「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」
JEAC4207-2008	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAC4207-2012	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAG4208-2012	「軽水型原子力発電所用蒸気発生器伝熱管の供用期間中検査における過流探傷試験指針」
JEAC4209-2007	「原子力発電所の保守管理規程」
JEAG4217-2010	「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」
JEAC4605-2004	「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」
JEAG4609-2008	「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」
JEAG4609-2020	「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」
JEAC4615-2008	「原子力発電所放射線遮へい設計規程」
JEAC4620-2008	「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」
JEAC4620-2020	「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」
JEAG4607-2010	「原子力発電所の火災防護指針」
JEAC4626-2010	「原子力発電所の火災防護規程」

別表 - 8 技術関係会議 開催回数

委員会		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
日本電気技術規格委員会		4	4	4
民間規格等制改定プロセス評価委員会		2	2	3
外部評価機関		1	1	1
専門部会	水力専門部会	12	2	1
	火力専門部会	31	39	40
	発電変電専門部会	10	17	19
	送電専門部会	23	20	14
	配電専門部会	8	9	15
	需要設備専門部会	16	20	25
	系統連系専門部会	19	22	24
	高調波抑制対策専門部会	9	8	1

委員会		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	情報専門部会	0	2	6
原子力関係	原子力規格委員会 本委員会	4	4	4
	原子力規格委員会 分科会	16	16	22
	原子力規格委員会 検討会 作業会等	185	162	181
	原子力関連学協会規格類協議会	4	4	4
電気用品調査委員会		20	29	22
合 計		364	361	386

別表-9 電気用品の技術基準の解釈別表第 12 への整合規格採用要望規格

審議委員会	技術基準解釈別表 12 への採用要望規格
第 120 回 電気用品調査委員会 (令和 6. 7. 22)	JIS C 8281-2-1 (2024) 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第 2-1 部：電子スイッチの個別要求事項
	JIS C 8715-2 (2024) 産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム －第 2 部：安全性要求事項
	JIS C 61558-1 (2019) +追補1 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第1部：通則及び試験
	JIS C 61558-2-1 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第2-1部：一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-2 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第2-2部：制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-4 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-4 部：一般用の絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-6 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第 2-6 部：一般用の安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-13 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第2-13部：一般用の単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
	JIS C 61558-2-14 (2024) 変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第2-14部：一般用の可変変圧器及び可変変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験

審議委員会	技術基準解釈別表 12 への採用要望規格
	JIS C 61558-2-16 (2024) 変圧器, リアクトル, 電源装置及びこれらの組合せの安全性 －第2-16部：一般用のスイッチモード電源装電源装置用変圧器の個別要求事項及び試験
	JIS C 9335-2-36 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-36部：業務用電気レンジ, オープン, こんろ及びこんろ部の個別要求事項
	JIS C 9335-2-37 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-37部：業務用フライヤの個別要求事項
	JIS C 9335-2-38 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-38部：業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別要求事項
	JIS C 9335-2-39 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-39部：業務用多目的調理鍋の個別要求事項
	JIS C 9335-2-42 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-42部：業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-47 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-47部：業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項
	JIS C 9335-2-48 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-48部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項
	JIS C 9335-2-49 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-49部：食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-50 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-50部：業務用湯せん器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-64 (2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-64部：モータ駆動の業務用ちゅう（厨）房機器の個別要求事項
第 121 回 電気用品調査委員会 （令和 6. 11. 25）	JIS C 62841-2-1 (2024) 手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 －第2-1部：手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項
	JIS C 8147-2-13 (2017) + 追補1 (2024) ランプ制御装置 －第2-13部：直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項
	JIS C 8105-2-4 (2024) 照明器具 －第2-4部：一般用移動灯器具に関する安全性要求事項
	JIS C 9300-10 (2024) アーク溶接装置

審議委員会	技術基準解釈別表 12 への採用要望規格
	－第10部：電磁両立性（EMC）要求事項
第 122 回 電気用品調査委員会 （令和 7. 3. 12）	JIS C 9335-2-54(2024) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-54部：液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-67（2024） 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-67部：業務用床処理機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-79（2024） 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-79部：高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項
	JIS C 8472（2025） ライティングダクト －照明器具用ダクトシステムの安全性要求事項
	JIS C 8122（2025） 差込みランプソケット

別表-10 電気用品の技術基準の解釈改正要望

審議委員会	技術規準解釈改正案
第 121 回 電気用品調査委員会 （令和 6. 11. 25）	解釈別表第 10（雑音の強さ） ・別表第十二に掲げる基準のうち配線器具（延長コードセットを除く）、小形交流電動機（かご形三相誘導電動機を除く）、電熱器具、電動力応用機械器具、光源及び光源応用機械器具（白熱電球を除く）、電子応用機械器具、交流用電気機械器具並びに携帯発電機の雑音の強さに該当する基準を適用するものとする。

別表 - 11 推奨及び登録認定機種数（形式）

制度名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
キュービクル推奨	8	7	18
キュービクル認定	94	121	130

別表 - 12 推奨及び登録認定機種数（個別）

制度名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
キュービクル推奨	1	0	0
キュービクル認定	7	11	9

別表 - 13 銘板出荷台数（銘板交付枚数）

制度名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
キュービクル推奨	49	39	61
キュービクル認定	687	601	643

別表 - 14 各支部電気記念日行事

支部名 開催日・場所	式典等内容
北海道	表 彰 ・ 傘寿功労者表彰

支部名 開催日・場所	式典等内容
令和7年3月25日 ニューオータニイン札幌	・人材育成功労者表彰 ・電気関係事業考案者表彰 記念講演 演 題 『笑顔で元気に！人生をもっと楽しむためのメンタルヘルス講座』 講 師 株式会社トキエノ代表取締役 （保健師、看護師、公認心理師）豊岡 萌絵 氏
東 北 令和7年3月25日 江陽グランドホテル	表 彰 ・傘寿功労者表彰の紹介 記念講演 演 題 『「プロ野球選手からビジネスマンへ」～人生のビジョンとモチベーション』 講 師 元プロ野球選手・解説者 江尻 慎太郎 氏
関 東 令和7年3月25日 室町三井ホール&カンファレンス	表 彰 ・傘寿功労者表彰 ・従業員功績者表彰 （満30年従事者表彰） （考案表彰） 記念講演 演 題 『最新トレンドは ” ご機嫌な暮らし ” 家電王が伝えるウェルビーイング実現のカギとは？』 講 師 東京電力エナジーパートナー株式会社 家電王 中村 剛 氏
中 部 令和7年3月25日 名古屋東急ホテル	表 彰 ・傘寿功労者 感謝状授与 ・永年従事功労者 表彰状授与 ・特別功績者 表彰状授与 ・叙勲受章者 祝品贈呈 記念講演 講 師 野口 みずき 氏
北 陸 令和7年3月25日 北陸電力株式会社本店ビル	表 彰 ・傘寿功労者表彰 ・優良電気工事業者表彰 記念講演 演 題 『レンズ越しに見る彩り豊かな世界』 講 師 写真家 イナガキヤスト 氏
関 西 令和7年3月25日 中央電気倶楽部	表 彰 ・傘寿功労者表彰 記念講演 演 題 『電力広域的運営推進機関の紹介と活動・成果の報告』 講 師 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力 氏
中 国 令和7年3月25日 中国電力株式会社本社ビル	表 彰 ・傘寿功労者表彰 ・永年従事者表彰 ・優良電気工事店表彰 ・電気保安功労者表彰（予定） ・澁澤賞受賞者への記念品贈呈 その他 ミニコンサート
四 国 令和7年3月25日 JR ホテルクレメント高松	表 彰 ・傘寿功労者感謝状贈呈 ・電気保安功労者表彰 記念講演 演 題 『大事なことから忘れなさい ～迷える心に効く三十の禅の教え～』 講 師 妙心寺退蔵院 副住職 松山 大耕 氏

支部名 開催日・場所	式典等内容
九 州 令和 7 年 3 月 25 日 ホテルニューオータニ 博多	表 彰 ・傘寿功労者表彰 ・電気関係業務従業員表彰 (発明考案/事故未然防止/永年従事功労) ・祝賀演奏 (九州電力吹奏楽部) 記念講演 演 題 『スポーツと地域とエネルギーと』 講 師 スポーツジャーナリスト/大阪芸術大学教授 増田 明美 氏
沖 縄 令和 7 年 3 月 25 日 沖縄ハーバービュー ホテル	表 彰 ・傘寿功労者表彰 ・従業員功績者表彰

別表 - 15 令和 6 年度 発行図書

種 類	図書名	
電 気 技 術 規 程・指針など (制定：1 点 改定：6 点)	JEAC3605	火力発電所の耐震設計規程
	JEAC4201	原子炉構造材の監視試験方法[2024年追補版]
	JEAG4623	原子力発電所の安全機能，重大事故等に対処する機能を有する 電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針
	JEAC4804	原子力発電所運転責任者の判定に係る規程
	JEAC6001	架空送電規程
	JEAC9701	系統連系規程
	JEAG9702	高調波抑制対策技術指針
専門図書ほか (年刊：2 点 制定：1 点 改定：2 点)	2024 年版	電気設備の技術基準とその解釈【年刊】
	2024 年版	電気関係法規【年刊】
		キュービクル式高圧受電設備推奨の手引き
		キュービクル式非常電源専用受電設備認定の手引き 電力用規格 C-102 分割ポール

別表-16 第一種電気工事士定期講習 実施状況

実施方式		実施	修了者数	会場数
集合講習		北海道	918 名	11 会場
		東 北	2,344 名	25 会場
		関 東	5,625 名	61 会場
		中 部	2,255 名	29 会場
		北 陸	713 名	7 会場
		関 西	3,189 名	31 会場
		中 国	891 名	10 会場
		四 国	489 名	6 会場
		九 州	2,066 名	21 会場
		沖 縄	210 名	2 会場
		小 計	18,700 名	203 会場
オンライン 講習	随時方式	本 部	1,264 名	9 会場
	定時方式		1,251 名	21 会場
		小 計	2,515 名	30 会場
		合 計	21,215 名	233 会場

表-17 認定電気工事従事者認定講習 支部別実施状況

支 部	下期	
	修了者数	会 場 数
北海道	114 名	2 会場
東 北	219 名	2 会場
関 東	1,243 名	12 会場
中 部	286 名	4 会場
北 陸	75 名	1 会場
関 西	500 名	4 会場
中 国	130 名	1 会場
四 国	120 名	1 会場
九 州	298 名	3 会場
沖 縄	47 名	1 会場
合 計	3,032 名	31 会場

別表-18 本部講師派遣講習会実施状況

講習会名	北海道	東北	関東	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
内線規程	41 1	41 1	82 1	110 2	33 1	37 1	23 1	45 1	54 1	20 1	468 11
高圧受電設備規程	21 1	33 1	57 1	94 1	40 1	33 1	33 1	46 1	23 1	13 1	393 10
電気設備 技術基準・解釈	30 1	40 1	40 1	87 1	34 1	22 1	33 1	46 1	42 1	17 1	391 10
系統連系規程	—	36 1	39 1	58 1	20 1	—	—	—	23 1	—	166 5
自家用電気工作物 保安管理規程	13 1	—	—	58 1	—	—	—	—	29 1	—	100 3
系統現象・保護協調	20 1	—	—	76 1	32 1	21 1	—	39 1	49 1	34 1	271 7
系統現象技術	—	—	61 1	—	—	—	—	—	—	—	61 1
合 計	107 5	150 4	279 5	483 7	159 5	113 4	89 3	176 4	210 6	84 4	1,850 47

※上段：受講者数（名）、下段：開催数（回）

令和6年度決算

1. 正味財産増減計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

科 目		当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)-(B)
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益 事業収益 新聞事業収益 不動産事業収益 受託事業収益 出版事業収益 その他事業収益 受取会費等 資産収益・その他 経常収益計 (2) 経常費用 事業費 管理費 経常費用計	事業収益	3,862	3,852	10
	新聞事業収益	2,343	2,280	63
	不動産事業収益	601	667	△65
	受託事業収益	171	210	△38
	出版事業収益	150	141	8
	その他事業収益	596	553	42
	受取会費等	244	246	△1
	資産収益・その他	408	297	110
	経常収益計	4,516	4,396	119
	(2) 経常費用			
	事業費	3,825	3,512	312
	管理費	448	417	31
	経常費用計	4,273	3,929	343
	評価損益等調整前当期経常増減額	242	466	△224
	評価損益等計	112	4,277	△4,164
	当期経常増減額	355	4,744	△4,388
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益計 (2) 経常外費用計	(1) 経常外収益計	-	-	-
	(2) 経常外費用計	0	-	0
	当期経常外増減額	△0	-	△0
税引前当期一般正味財産増減額		354	4,744	△4,389
法人税等		89	81	7
当期一般正味財産増減額		265	4,662	△4,397
一般正味財産期首残高		18,540	13,878	4,662
一般正味財産期末残高		18,805	18,540	265

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目		当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)-(B)
資 産	流動資産	5,710	5,728	△18
	固定資産	14,853	14,677	176
	計	20,564	20,406	158
負 債	流動負債	494	577	△83
	固定負債	1,264	1,288	△23
	計	1,758	1,865	△106
正味財産合計		18,805	18,540	265
負債及び正味財産合計		20,564	20,406	158

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 公益目的支出計画の実施額

令和6年度実施額：43.0百万円

<参考> 評価損益等調整前当期経常増減額（組織別内訳）

（単位：百万円）

		当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A)－(B)	前年同期比(%) (A)/(B)
本 部	経 常 収 益	1,587	1,537	49	103.2
	経 常 費 用	1,457	1,311	145	111.1
	経常増減額	130	225	△95	57.8
新聞部	経 常 収 益	2,367	2,290	77	103.4
	経 常 費 用	2,294	2,090	204	109.8
	経常増減額	72	199	△126	36.5
支 部	経 常 収 益	593	596	△3	99.4
	経 常 費 用	553	555	△1	99.8
	経常増減額	39	41	△2	95.1
合 計	経 常 収 益	4,516	4,396	119	102.7
	経 常 費 用	4,273	3,929	343	108.7
	経常増減額	242	466	△224	52.0

（注1）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（注2）内部取引を控除しているため、合計額は一致いたしません。

令和 6 年 度

財 務 諸 表

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

一般社団法人 日本電気協会

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,155,498	5,119,035	36,462
未収金	389,452	438,655	△49,202
製品	127,747	135,537	△7,790
仕掛品	3,132	3,285	△153
貯蔵品	457	2,010	△1,552
前払金	23,289	23,446	△156
前払費用	4,790	2,494	2,295
未収収益	4,499	3,046	1,452
仮払金	1,423	1,369	53
流動資産合計	5,710,291	5,728,881	△18,590
2. 固定資産			
建物	4,486,157	4,401,332	84,824
什器備品	258,664	252,918	5,746
土地	433,088	433,088	-
有形リース資産	63,654	64,057	△403
減価償却累計額	△3,873,410	△3,745,109	△128,301
電話加入権	7,079	7,079	-
ソフトウェア	52,471	54,615	△2,143
無形リース資産	-	10,578	△10,578
投資有価証券	13,364,181	13,116,863	247,318
その他投資	50,719	72,563	△21,843
繰延税金資産	11,332	9,191	2,141
固定資産合計	14,853,939	14,677,179	176,759
資産合計	20,564,230	20,406,061	158,169
II 負債の部			
1. 流動負債			
リース債務	1,942	12,721	△10,779
未払金	281,505	378,997	△97,492
未払費用	24	243	△219
未払法人税等	19,604	5,759	13,845
未払消費税等	27,593	32,941	△5,348
前受金	142,166	124,119	18,047
預り金	11,177	12,962	△1,785
仮受金	10,033	9,870	162
流動負債合計	494,047	577,614	△83,567
2. 固定負債			
リース債務	5,737	2,859	2,878
退職給付引当金	665,698	695,004	△29,305
役員退任慰労引当金	20,076	12,660	7,416
受入保証金	573,280	577,649	△4,369
固定負債合計	1,264,792	1,288,172	△23,380
負債合計	1,758,839	1,865,787	△106,947
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	18,805,390	18,540,273	265,117
正味財産合計	18,805,390	18,540,273	265,117
負債及び正味財産合計	20,564,230	20,406,061	158,169

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

貸借対照表内訳表

令和 7年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	実施事業等会計 調査研究事業	その他会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
		新聞事業	普及啓発事業	小計			
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	-	2,613,546	1,454,062	4,067,608	1,087,889	-	5,155,498
未収金	-	208,550	180,623	389,174	278	-	389,452
製品	-	28,605	99,142	127,747	-	-	127,747
仕掛品	-	2,594	537	3,132	-	-	3,132
貯蔵品	-	24	203	228	229	-	457
前払金	-	9,336	5,996	15,333	7,956	-	23,289
前払費用	-	202	1,316	1,519	3,270	-	4,790
未収収益	-	231	3,555	3,787	712	-	4,499
仮払金	-	845	337	1,182	240	-	1,423
内部取引勘定(資産)	-	-	65,941	65,941	155,913	△221,855	-
流動資産合計	-	2,863,936	1,811,718	4,675,655	1,256,491	△221,855	5,710,291
2. 固定資産							
建物	-	54,398	10,596	64,995	4,421,162	-	4,486,157
什器備品	-	150,022	27,669	177,691	80,973	-	258,664
土地	-	55,280	-	55,280	377,807	-	433,088
有形リース資産	-	55,404	4,860	60,264	3,390	-	63,654
減価償却累計額	-	△219,440	△32,622	△252,062	△3,621,347	-	△3,873,410
電話加入権	-	5,370	906	6,276	802	-	7,079
ソフトウェア	-	37,038	8,441	45,480	6,991	-	52,471
投資有価証券	-	551,622	1,572,495	2,124,117	11,240,063	-	13,364,181
その他投資	-	7,997	39,689	47,687	3,032	-	50,719
繰延税金資産	-	797	5,618	6,415	4,916	-	11,332
固定資産合計	-	598,493	1,637,653	2,236,147	12,517,792	-	14,853,939
資産合計	-	3,562,429	3,449,372	7,011,802	13,774,284	△221,855	20,564,230
II 負債の部							
1. 流動負債							
リース債務	-	873	1,069	1,942	-	-	1,942
未払金	-	113,971	116,598	230,569	50,935	-	281,505
未払費用	-	-	24	24	-	-	24
未払法人税等	-	-	-	-	19,604	-	19,604
未払消費税等	-	-	-	-	27,593	-	27,593
前受金	-	85,293	56,873	142,166	-	-	142,166
預り金	-	8,096	752	8,848	2,328	-	11,177
仮受金	-	8,091	110	8,201	1,831	-	10,033
内部取引勘定(負債)	-	137,636	84,219	221,855	-	△221,855	-
流動負債合計	-	353,962	259,647	613,609	102,293	△221,855	494,047
2. 固定負債							
リース債務	-	1,906	3,831	5,737	-	-	5,737
退職給付引当金	-	490,973	104,645	595,619	70,079	-	665,698
役員退任慰労引当金	-	-	-	-	20,076	-	20,076
受入保証金	-	-	-	-	573,280	-	573,280
固定負債合計	-	492,879	108,476	601,356	663,435	-	1,264,792
負債合計	-	846,842	368,123	1,214,966	765,729	△221,855	1,758,839
III 正味財産の部							
1. 一般正味財産	-	2,715,587	3,081,448	5,797,035	13,008,355	-	18,805,390
正味財産合計	-	2,715,587	3,081,448	5,797,035	13,008,355	-	18,805,390
負債及び正味財産合計	-	3,562,429	3,449,372	7,011,802	13,774,284	△221,855	20,564,230

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	244,069	245,559	△1,489
受取入会金	487	698	△211
事業収益	3,862,979	3,852,432	10,547
調査研究事業収益	138,132	132,801	5,330
新聞事業収益	2,343,797	2,280,112	63,685
普及啓発事業収益	1,381,049	1,439,518	△58,469
受取負担金	31,221	32,119	△898
雑収益	377,383	265,609	111,773
経常収益計	4,516,140	4,396,418	119,722
(2) 経常費用			
事業費	3,825,050	3,512,480	312,569
給料手当	1,428,477	1,387,977	40,500
退職給付費用	122,147	△29,878	152,026
福利厚生費	318,177	322,342	△4,164
会議費	41,924	24,281	17,642
旅費交通費	99,898	86,481	13,416
通信運搬費	292,137	284,508	7,629
減価償却費	148,816	173,179	△24,363
消耗品費	38,963	33,504	5,458
修繕費	47,126	23,444	23,681
印刷製本費	348,034	321,243	26,790
光熱水料費	21,624	20,318	1,305
賃借料	103,429	92,866	10,563
保険料	2,111	1,701	409
諸謝金	67,452	64,383	3,069
租税公課	192,615	186,312	6,302
支払負担金	13,413	11,994	1,419
支払寄附金	2,860	11,022	△8,161
委託費	313,775	270,835	42,940
広告宣伝費	52,468	50,959	1,508
雑費	169,595	175,000	△5,404
管理費	448,400	417,176	31,223
役員報酬	42,879	45,635	△2,756
給料手当	137,316	132,050	5,265
退職給付費用	13,778	△5,678	19,457
福利厚生費	33,760	36,496	△2,736
会議費	1,165	773	391
旅費交通費	4,663	2,993	1,669
通信運搬費	3,556	3,176	379
減価償却費	20,677	21,468	△790
消耗品費	1,356	3,247	△1,891
修繕費	6,426	3,087	3,339
印刷製本費	4,143	4,635	△491
光熱水料費	40,079	32,997	7,082
賃借料	6,856	5,566	1,290
保険料	74	67	7
諸謝金	12,409	12,644	△235
租税公課	44,700	39,085	5,614
支払負担金	2,140	3,390	△1,249
支払寄附金	90	340	△250
委託費	52,912	53,355	△442
広告宣伝費	577	3,446	△2,869
雑費	18,833	18,393	439
経常費用計	4,273,450	3,929,656	343,793
評価損益等調整前当期経常増減額	242,690	466,761	△224,071
投資有価証券評価損益等	112,546	4,277,931	△4,165,384
評価損益等計	112,546	4,277,434	△4,164,887
当期経常増減額	355,237	4,744,195	△4,388,958
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	353	-	353
什器備品売却損	353	-	353
経常外費用計	353	-	353
当期経常外増減額	△353	-	△353
税引前当期一般正味財産増減額	354,883	4,744,195	△4,389,312
法人税、住民税及び事業税	91,907	74,979	16,927
法人税等調整額	△2,141	6,979	△9,121
当期一般正味財産増減額	265,117	4,662,236	△4,397,119
一般正味財産期首残高	18,540,273	13,878,037	4,662,236
一般正味財産期末残高	18,805,390	18,540,273	265,117
II 正味財産期末残高	18,805,390	18,540,273	265,117

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計	新聞事業	その他会計 普及啓発事業	小計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	-	-	196,656	196,656	47,412	244,069
受取入会金	-	-	487	487	-	487
事業収益	138,132	2,343,797	1,381,049	3,724,847	-	3,862,979
調査研究事業収益	138,132	-	-	-	-	138,132
新聞事業収益	-	2,343,797	-	2,343,797	-	2,343,797
普及啓発事業収益	-	-	1,381,049	1,381,049	-	1,381,049
受取負担金	-	-	30,648	30,648	572	31,221
雑収益	-	18,770	36,007	54,778	322,604	377,383
経常収益計	138,132	2,362,568	1,644,849	4,007,417	370,590	4,516,140
(2) 経常費用						
事業費・管理費						
役員報酬	-	-	-	-	42,879	42,879
給料手当	114,827	921,041	392,608	1,313,650	137,316	1,565,793
退職給付費用	7,311	88,372	26,462	114,835	13,778	135,925
福利厚生費	29,388	206,893	81,914	288,808	33,760	351,937
会議費	8,077	16,153	17,694	33,847	1,165	43,090
旅費交通費	9,461	71,142	19,294	90,437	4,663	104,562
通信運搬費	161	275,174	16,801	291,975	3,556	295,694
減価償却費	-	56,198	92,617	148,816	20,677	169,494
消耗品費	-	15,584	22,260	37,845	1,356	40,319
修繕費	1,117	14,527	32,599	47,126	6,426	53,553
印刷製本費	-	289,273	58,761	348,034	4,143	352,177
光熱水料費	-	13,646	7,977	21,624	40,079	61,703
賃借料	-	69,370	34,059	103,429	6,856	110,286
保険料	-	720	1,391	2,111	74	2,186
諸謝金	6,610	7,683	53,159	60,842	12,409	79,862
租税公課	58	28,212	164,344	192,557	44,700	237,315
支払負担金	-	5,775	7,638	13,413	2,140	15,554
支払寄附金	-	250	2,610	2,860	90	2,950
委託費	2,595	70,748	240,432	311,180	52,912	366,688
広告宣伝費	506	25,581	26,379	51,961	577	53,045
雑費	1,134	71,797	96,663	168,461	18,833	188,428
経常費用計	181,230	2,248,147	1,398,671	3,643,819	448,400	4,273,450
評価損益等調整前当期経常増減額	△43,097	114,420	249,177	363,598	△77,810	242,690
投資有価証券評価損益等	-	△82,835	△175,886	△258,702	371,249	112,546
評価損益等計	-	△82,835	△175,886	△258,702	371,249	112,546
当期経常増減額	△43,097	31,585	73,310	104,895	293,439	355,237
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用						
固定資産売却損	-	-	-	-	-	-
什器備品売却損	-	-	353	353	-	353
経常外費用計	-	-	353	353	-	353
当期経常外増減額	-	-	△353	△353	-	△353
他会計振替前当期正味財産増減額	△43,097	31,585	72,956	104,541	293,439	354,883
他会計振替額	43,097	△41,549	△279,816	△321,365	278,267	-
税引前当期一般正味財産増減額	-	△9,964	△206,859	△216,823	571,707	354,883
法人税、住民税及び事業税	-	57,146	10,240	67,387	24,520	91,907
法人税等調整額	-	△3	308	305	△2,446	△2,141
当期一般正味財産増減額	-	△67,107	△217,409	△284,516	549,633	265,117
一般正味財産期首残高	-	2,782,694	3,298,857	6,081,551	12,458,722	18,540,273
一般正味財産期末残高	-	2,715,587	3,081,448	5,797,035	13,008,355	18,805,390
II 正味財産期末残高	-	2,715,587	3,081,448	5,797,035	13,008,355	18,805,390

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンピュータ、コピー機及びソフトウェア

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

未払事業所税否認	1,637
退職給付引当金損金算入限度超過額	194,605
その他	16,607
繰延税金資産 小計	212,850
評価性引当額	△201,517
繰延税金資産 合計	11,332
有価証券評価益	482,844
評価性引当額	△482,844
繰延税金負債 合計	-

3.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用している。
また、確定拠出年金制度も採用している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:千円)

① 退職給付債務	△2,177,156
② 年金資産	1,511,457
③ 退職給付引当金(①+②)	△665,698

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

① 勤務費用(退職給付費用)	135,925
----------------	---------

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職一時金制度

退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

② 退職年金制度

退職給付債務は年金財政計算上の責任準備金に基づいて計算している。

4. 金融商品

- (1) 金融商品に対する取組方針
公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①資金運用規程に基づく取引
金融商品の取引は、資金運用規程に基づき行う。
 - ②信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に確認し資金管理委員会に報告する。
 - ③市場リスクの管理
株式については、時価を定期的に把握し、資金管理委員会に報告する。
投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を資金管理委員会に報告する。

5. 賃貸等不動産

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
東京都において、収益事業用資産として賃貸オフィスビル(土地を含む。)及び土地を所有している。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位:千円)

用 途	貸借対照表計上額	当期末の時価
オフィスビル	1,211,548	23,964,844
土 地	16,548	2,540,305
合 計	1,228,097	26,505,149

(注1) 貸借対照表計上額は、取得価格から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて算定した金額である。

附属明細書

1.引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	695,004	84,808	114,113	-	665,698
役員退任慰労引当金	12,660	7,416	-	-	20,076

監査報告書

令和 7 年 5 月 12 日

一般社団法人日本電気協会

会 長 貫 正 義 殿

一般社団法人日本電気協会

監 事 佐伯 光司 ⑩

監 事 横山 明彦 ⑩

私たち監事は、当協会の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書、並びに公益目的支出計画実施報告書について、検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、当協会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月1日

一般社団法人 日本電気協会

会長 貫 正義 殿

監査法人 ナ カ チ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 平 田 卓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤 代 孝 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本電気協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告である。その他の記載内容は、この監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定されている。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告を通読し、重要な誤りがあると判断した場合には、当監査法人は、当該事項を監事に報告することが求められている。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上